

令和6年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

介護サービス事業者の経営情報の分析等に係る 調査研究 報告書

目次

1. 事業概要.....	1
1.1 事業の目的.....	1
1.2 事業の概要.....	1
1.3 本事業の検討体制.....	3
2. 国民に対する集計分析結果の公表のあり方に関する検討.....	4
2.1 検討の背景・目的.....	4
2.2 検討の前提事項.....	4
2.3 検討の主な論点.....	12
2.4 社会保障分野における事業者の経営情報の公表に関する他制度の状況.....	13
2.5 集計分析結果の公表方針案.....	16
2.5.1 介護事業経営実態(概況)調査との棲み分け.....	16
2.5.2 公表する集計分析の内容の案.....	18
2.5.3 集計のグルーピングの案.....	20
2.5.4 各事業所における会計年度の差異の取り扱いの案.....	21
2.5.5 データの精度に関する課題.....	22
2.6 検討委員会での主な意見.....	24
3. 介護サービス事業者によるデータの利活用に関する検討.....	25
3.1 検討の背景・目的.....	25
3.2 検討の主な論点.....	25
3.3 介護サービス事業者アンケート調査.....	26
3.3.1 調査の概要.....	26
3.3.2 回収結果.....	27
3.3.3 調査結果.....	28
3.4 介護サービス事業者へフィードバックする経営情報の検討.....	40
3.4.1 フィードバックすることが考えられる内容.....	40
3.4.2 今後の検討課題.....	41
4. 検討結果のまとめ.....	42
4.1 国民に対する集計分析結果の公表.....	42

4.2 介護サービス事業者によるデータの利活用.....	46
4.3 今後の検討が必要な課題	47
5. 参考資料 介護サービス事業者調査 調査票.....	49

1. 事業概要

1.1 事業の目的

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第 31 号）による改正後の介護保険法（平成9年法律第 123 号）の施行等に伴い、令和6年度以降、介護サービス事業者は、施設・事業所ごとの収益や費用などの情報（以下、「経営情報」という）の報告を、介護事業者経営情報データベースシステム（以下、「本システム」という）を通じて行うこととされた。報告された経営情報については、介護事業所への的確な支援策の検討に活用するとともに、国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果を公表することとされているが、その具体的な内容については更なる検討が必要となっているところである。

そこで本事業では、収集した情報の効果的な活用や国民にわかりやすい情報公表の観点から、当該情報の適切な集計分析方法及び公表のあり方等について研究及び提案等を行うことを目的とした。

1.2 事業の概要

本事業の実施内容は以下のとおり。

(1) 国民に対する集計分析結果の公表のあり方に関する検討

収集した経営情報について、介護事業経営実態（概況）調査をはじめとした類似する既存の統計調査、公表制度等における状況を踏まえ、国民に対する公表内容として望ましい集計分析のあり方に関する検討を行い、方針案を整理した。

(2) 介護サービス事業者によるデータの利活用に関する検討

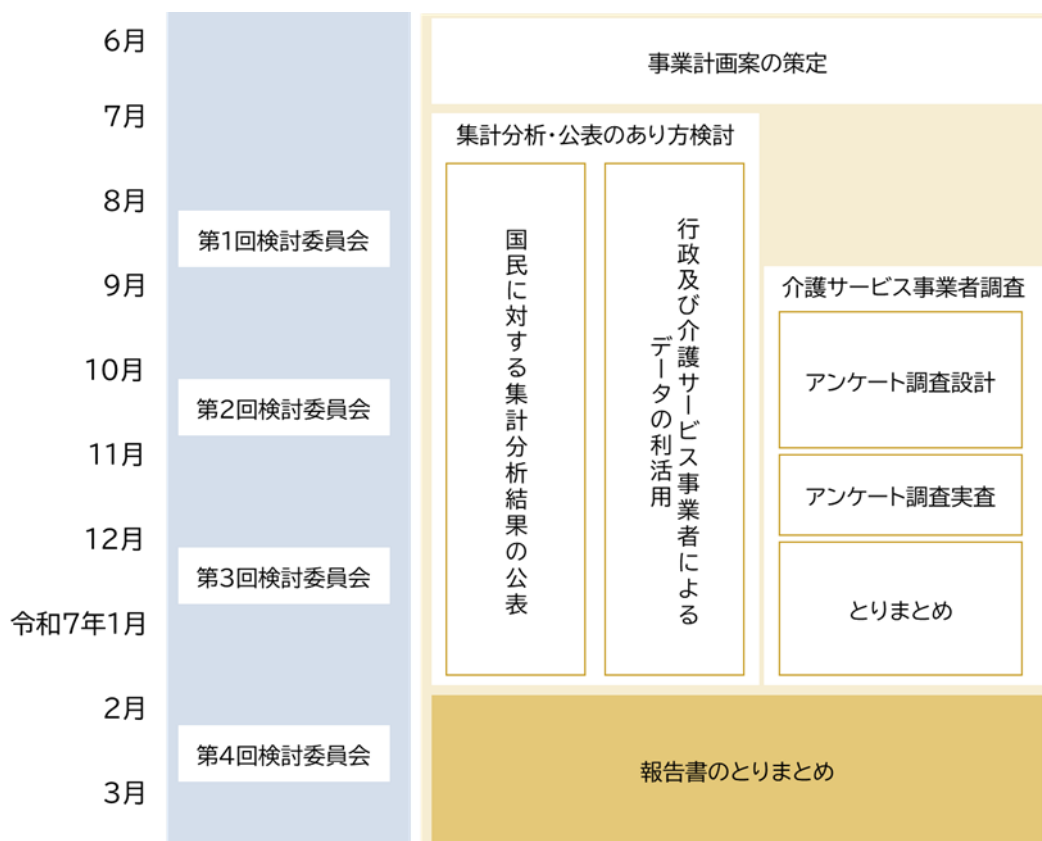
収集した経営情報を介護サービス事業者へフィードバックすることを念頭に、介護サービス事業者が自身の経営状況を分析するにあたり有用な情報を把握すること等を目的として、アンケート調査を実施した。

(3) 報告書の作成

上記(1)、(2)の結果を踏まえて報告書として取りまとめた。

本事業の流れは以下のとおりである。

図表 1 本事業の流れ(概要)



1.3 本事業の検討体制

本事業の実施にあたって、介護事業者の経営状況やその分析等に関する有識者及び関連団体の関係者等から構成する検討委員会を設置し、本事業の検討事項に関する議論を行った。検討委員会のメンバーは以下のとおりである。

図表 2 検討委員会 構成委員一覧（敬称略・五十音順）

氏名	所属・役職
川原 丈貴	公益社団法人全国老人保健施設協会 監事 メディカル・マネジメント・プランニング・グループ 理事長
斉藤 正行	一般社団法人全国介護事業者連盟 理事長
千葉 正展	独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター シニアリサーチャー
榎田 和平	公益社団法人全国老人福祉施設協議会 介護保険事業等経営委員会 委員長
◎松原 由美	早稲田大学 人間科学学術院 教授
渡邊 智仁	一般社団法人全国介護事業者協議会 副理事長 ぱんぷきん株式会社 代表取締役

※◎:委員長

検討委員会の開催結果は以下のとおり。

図表 3 検討委員会 開催結果

回数	時期	議題
第1回	令和6年8月27日 (対面・オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施事項について 集計分析の方針検討に向けた論点整理について
第2回	令和6年10月23日 (対面・オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> 国民に対する集計分析結果の公表に関する論点に係る検討① 行政及び介護サービス事業者によるデータの利活用に関する論点に係る検討①
第3回	令和6年12月24日 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> 国民に対する集計分析結果の公表に関する論点に係る検討② 行政及び介護サービス事業者によるデータの利活用に関する論点に係る検討②
第4回	令和7年2月26日 (対面・オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> 職種別給与の集計分析結果の公表に関する検討 本事業の取りまとめについて

2. 国民に対する集計分析結果の公表のあり方に関する検討

2.1 検討の背景・目的

医療や介護、保育・幼児教育などの分野における公的価格については、令和3年12月21日に公表された公的価格評価検討委員会の中間整理にて、「国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになっていくかどうか、費用の使途の見える化を通じた透明性の向上」に関する必要性が指摘されたところである。また社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」(令和4年12月20日)では、国民に対して介護が置かれている現状・実態の理解の促進に活用する観点から、介護サービス事業者の経営情報を収集・把握することの重要性が言及されている。

これらの点を受け令和6年4月1日に施行された改正介護保険法では、介護サービス事業者は経営情報を都道府県に報告することとされ、厚生労働省は収集した情報に基づき分析を行い、当該整理を行った情報の分析結果を国民に提供することができるよう必要な施策を実施するものとされた。このとき収集した経営情報の分析及び公表方法については、上述した「介護保険制度の見直しに関する意見」にて「介護サービス事業者から届け出られた個別の事業所の情報を公表するのではなく、属性等に応じてグルーピングした分析結果を公表することが適当である」とされているものの、その具体的な内容については更なる検討が必要となっているところである。

そこで本事業では、公的価格の見える化や国民にわかりやすい情報公表という観点から、収集した介護サービス事業者の経営情報の適切な集計分析方法及び公表のあり方等について研究及び提案等を行うことを目的とした。

2.2 検討の前提事項

(1) 報告を求める経営情報の概要

本システムを通じて介護サービス事業者に報告を求める経営情報について、その内容を整理すれば以下のとおり。

図表 4 介護サービス事業者に報告を求める経営情報

項目	内容
報告を求める経営情報	<ul style="list-style-type: none">介護サービス事業所の損益計算書(社会福祉法人の運営する事業所の場合には、事業活動計算書)介護サービス事業所における職種別の人数及び給与額
報告を求める情報の対象期間	各介護サービス事業者の決算期間に基づく年次データの報告を求める。事業者によって会計期間が異なることを踏まえ、年次データの開始月・終了月の指定はしない。
報告を可能とする会計基準	以下の6種類の会計基準(会計・経理準則)及び勘定科目のいずれによっても報告が可能とし、収集したデータの分析時に本システム内で会計基準間

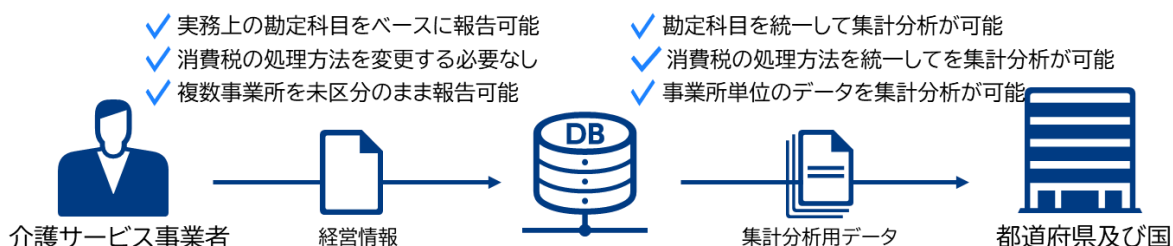
項目	内容
	<p>の読替処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人会計基準 ・ 介護老人保健施設会計・経理準則 ・ 介護医療院会計・経理準則 ・ 病院会計準則及び医療法人会計基準 ・ 指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計経理準則 ・ 報告に当たり別途定める勘定科目※ <p>※ 上記5種類の会計基準(会計・経理準則)のいずれも採用していない介護サービス事業者が使用することを念頭に設けられているもの。</p>
税込方式/税抜方式の扱い	税込方式/税抜方式のいずれの報告も可能とし、必要に応じて収集したデータの分析時に本システム内で統一化処理を行う。
報告の単位	原則、介護サービス事業所単位で行うものとするが、複数の介護サービス事業所等について一体的に会計処理を行っている介護サービス事業者は、事業所別に損益計算書を区分せずにまとめて報告を行うことも可能とし、収集したデータの分析時に本システム内で按分処理を行う。
按分処理を実施するために報告を求める付加情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告された経営情報に含まれる介護サービス事業所を特定するための情報(サービス種類及び事業所番号) ・ 医療サービスまたは障害福祉サービスの損益が一体となった経営情報が報告された場合に、介護サービス部分を切り分けるための情報(医療サービスまたは障害福祉サービスに係る収益額及び利用者数)

出所)令和6年8月2日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長等通知
「介護保険法第 115 条の 44 の2の規定に基づく介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度に係る実施上の留意事項について」をもとに三菱総合研究所作成
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001283884.pdf>

(2) 収集した経営情報の加工処理概要

本システムでは報告にかかる事務負担を可能な限り抑えるため、各介護サービス事業者が採用している会計基準及び会計実務に則した形で経営情報の報告を行うことを可能とし、それらの情報は本システム側で実施する加工処理を通じて集計分析に適する形へと標準化されることとなっている。一連の処理の概要を整理すれば図表 6 のとおりである。

図表 5 報告に係る事務負担の軽減と加工処理



図表 6 経営情報の加工処理概要

項目	内容
勘定科目の読替	異なる会計基準に基づく勘定科目による報告を許容しつつ、システム側で統一的な勘定科目へと読み替え処理を行う
税込／税抜の統一化	税込／税抜会計のいずれの方式による報告も許容しつつ、税抜会計にて報告されたデータはシステム側で税込会計方式へと粗く統一化処理を行う
複数の介護サービス事業所間での按分処理	複数の介護サービス事業所をひとまとめにして報告された損益計算書または事業活動計算書の内容(以下、「損益計算書等データ」と呼ぶ)について、介護保険総合データベース(以下、「介護 DB」と呼ぶ)から各事業所の利用者数及び費用額データを取得し、それらの構成比率を損益額に乗じることで、事業所別の損益計算書等データへと按分・配賦処理を行う。
医療保険・障害福祉事業と一体的に会計がなされている場合の按分処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保険事業及び障害福祉事業の一部は、介護保険事業との間で会計の区分が難しい場合があると考えられることから、報告する損益計算書等データにはこれらのサービスに係る損益を含めることも可能とし、本システム内で別途按分処理を行う。 ・ 損益計算書等データに含まれる医療保険事業と障害福祉事業をそれぞれ1つの事業所と見なし、上述した「複数の介護サービス事業所間での按分処理」と同様の方法により、勘定科目別に利用者数比率または費用額比率を用いて金額を按分・配賦する。医療保険事業及び障害福祉事業に係る利用者数及び費用額は、本システムにて別途報告を受けた値を使用する。

1) 勘定科目の読替

本システムでは、介護サービス事業者の報告に係る事務負担を抑えるため、主要な会計基準を採用している場合には当該基準により定義される勘定科目に従った損益計算書等データの報告を許容し、システム側で統一的な科目への読替処理を行う。本システムにおいて報告が可能となっている会計基準の一覧と読替処理のイメージは下図のとおり。

図表 7 仕訳直しを求めずに報告を許容する会計基準一覧とその読替(例:給与費)

会計基準	例:給与費	
社会福祉法人会計基準	サービス活動増減による費用 人件費 (派遣職員費を除く)	
病院会計準則及び医療法人会計基準	医業費用 給与費	読替処理 → 本制度にて報告を求める勘定科目 介護事業費用 給与費
介護老人保健施設会計・経理準則	施設運営事業費用 給与費 施設運営事業費用 役員報酬	
介護医療院会計・経理準則	施設運営事業費用 給与費 施設運営事業費用 役員報酬	
指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護事業の会計経理準則	事業費用 給与費 事業費用 役員報酬	

出所)令和6年8月2日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長等通知「介護保険法第115条の44の2の規定に基づく介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度に係る実施上の留意事項について」をもとに三菱総合研究所作成。(図表8も同じ。)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001283884.pdf>

また、本システムにおいて報告を可能とする会計基準及びその勘定科目と、読替処理を実施後に作成される集計分析の単位となる勘定科目の対応関係は図表8のとおりである。

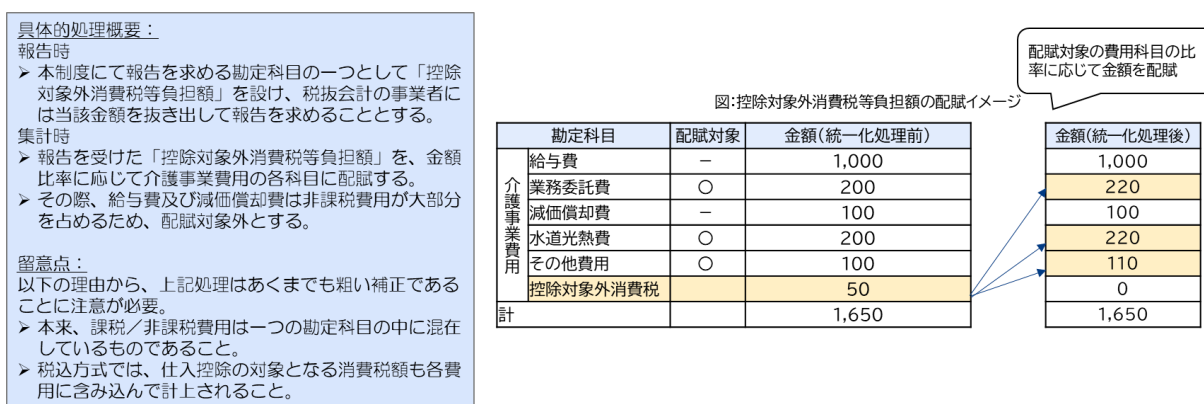
図表 8 会計基準間の勘定科目の対応関係

集計・分析の単位となる勘定科目 兼 経営情報の報告にあたり別途定める勘定科目	社会福祉法人会計基準	病院会計準則及び医療法人会計基準	介護老人保健施設会計・経理準則 及び介護医療院会計・経理準則	指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計経理準則
介護事業収益	サービス活動増減による収益における、介護保険事業収益（除く補助金事業収益（公費）、補助金事業収益（一般））	医療収益	施設運営事業収益	事業収益
うち施設介護料収益※	サービス活動増減による収益における、介護保険事業収益のうち、施設介護料収益	-	・施設運営事業収益における、介護保健施設介護料収益 ・施設運営事業収益における、介護医療院介護料収益	-
うち居宅介護料収益※	サービス活動増減による収益における、介護保険事業収益のうち、以下の合計額	-	施設運営事業収益における、居宅介護料収益	-
うち居宅介護支援介護料収益※	サービス活動増減による収益における、介護保険事業収益のうち、居宅介護支援介護料収益	-	施設運営事業収益における、居宅介護支援介護料収益	-
うち保険外収益※	サービス活動増減による収益における、介護保険事業収益のうち、利用者等利用料収益	-	施設運営事業収益における、利用者等利用料収益	-
介護事業費用	サービス活動増減による費用における、人件費（派遣職員費を除く）	医療費用における、給与費	施設運営事業費用における、以下の合計額 ・給与費	事業費用における、以下の合計額 ・給与費 ・役員報酬
うち給与	サービス活動増減による費用における、人件費のうち、以下の合計額 ・職員給料 ・職員賞与 ・賞与引当金繰入 ・非常勤職員給与	医療費用における、給与費のうち、以下の合計額 ・給料 ・賞与 ・賞与引当金繰入額	施設運営事業費用における、給与費のうち以下の合計額 ・常勤職員給与 ・非常勤職員給与	事業費用における、給与費のうち、以下の合計額 ・常勤職員給与 ・非常勤職員給与
うち役員報酬※	サービス活動増減による費用における、人件費のうち、以下の合計額	-	施設運営事業費用における、役員報酬	事業費用における、役員報酬
うち退職給与引当金繰入※	サービス活動増減による費用における、人件費のうち、退職給付費用	医療費用における、給与費のうち、退職給付費用	施設運営事業費用における、給与費のうち、退職給与引当金繰入	事業費用における、給与費のうち、退職給与引当金繰入
うち法定福利費※	サービス活動増減による費用における、人件費のうち、法定福利費	医療費用における、給与費のうち、法定福利費	施設運営事業費用における、給与費のうち、法定福利費	事業費用における、給与費のうち、法定福利費
業務委託費	サービス活動増減による費用における、以下の合計額 ・事務費のうち、業務委託費 ・人件費のうち、派遣職員費	医療費用における、委託費	施設運営事業費用における、委託費	事業費用における、委託費
うち給食委託費※	-	医療費用における、委託費のうち、給食委託費	-	-
減価償却費	サービス活動増減による費用における、減価償却費	医療費用における、設備関係費のうち、減価償却費	施設運営事業費用における、減価償却費	事業費用における、減価償却費
水道光熱費	サービス活動増減による費用における、事業費のうち、以下の合計額 ・水道光熱費 ・燃料費 サービス活動増減による費用における、事務費のうち、以下の合計額 ・水道光熱費 ・燃料費	医療費用における、経費のうち、水道光熱費	施設運営事業費用における、経費のうち、水道光熱費	事業費用における、経費のうち、水道光熱費
その他費用	サービス活動増減による費用における、「給与費」「業務委託費」「減価償却費」「水道光熱費」の項目として報告したものと及び、国庫補助金等特別積立金取崩額を除くもの	医療費用のうち、「給与費」「業務委託費」「減価償却費」「水道光熱費」の項目として報告したものを除くもの	施設運営事業費用における、「給与費」「業務委託費」「減価償却費」「水道光熱費」の項目として報告したものを除くもの	事業費用における、「給与費」「業務委託費」「減価償却費」「水道光熱費」の項目として報告したものを除くもの
うち材料費※	サービス活動増減による費用における、事業費のうち、以下の合計額	医療費用における、材料費	施設運営事業費用における、材料費	事業費用のうち、材料費
うち給食材料費※	サービス活動増減による費用における、事業費のうち、給食費	医療費用における、材料費のうち、給食材料費	施設運営事業費用における、材料費のうち、給食材料費	-
うち研修費※	サービス活動増減による費用における、事務費のうち、研修研究費	医療費用における、研修研究費のうち、研修費	施設運営事業費用における、研修費	事業費用における、研修費
うち本部費※	-	医療費用における、経費のうち、本部費配賦額	施設運営事業費用における、本部費	事業費用における、本部費
うち車両費※	サービス活動増減による費用のうち、事業費のうち、車両費	-	施設運営事業費用における、経費のうち、車両費	事業費用における、経費のうち、車両費
うち控除対象外消費税等負担額	-	医療費用における、経費のうち、控除対象外消費税等負担額	-	-
事業外収益※	・サービス活動増減による収益における、介護保険事業収益のうち、補助金事業収益（公費）、補助金事業収益（一般） ・サービス活動増減による収益における、経常経費寄付金収益 ・サービス活動外増減による収益 ・サービス活動増減による費用における、国庫補助金等特別積立金取崩額（正の額として換算）	医療外収益	施設運営事業外収益	事業外収益
うち受取利息配当金※	サービス活動外増減による収益における、受取利息配当金収益	医療外収益における、受取利息及び配当金	施設運営事業外収益における、受取利息配当金	事業外収益における、受取利息配当金
うち運営費補助金収益※	サービス活動増減による収益における、介護保険事業収益のうち、以下の合計額 ・補助金収益（公費） ・補助金事業収益（一般）	医療外収益における、運営費補助金収益	-	-
うち施設整備補助金収益※	サービス活動増減による費用における、国庫補助金等特別積立金取崩額（正の額として換算）	医療外収益における、施設整備補助金収益	-	-
うち寄付金※	サービス活動増減による収益における、経常経費寄付金収益	-	-	-
事業外費用※	サービス活動外増減による費用	医療外費用	施設運営事業外費用	事業外費用
うち借入金利息※	サービス活動外増減による費用における、支払利息	医療外費用における、支払利息	施設運営事業外費用における、支払利息	事業外費用における、支払利息
特別収益※	特別増減による収益	臨時収益	特別利益	特別利益
特別費用※	特別増減による費用	臨時費用	特別損失	特別損失
法人税、住民税及び事業税負担額※	-	法人税、住民税及び事業税負担額	法人税等	法人税等

2) 税抜／税込の統一化

介護サービス事業者の会計処理においては税込方式と税抜方式が混在しており、仮に同一科目に同額の費用が計上されていたとしても、事業者の採用する会計経理方式によって報告値に最大10%程度の差が生じる可能性がある。そこで本システムでは、税込/税抜会計のいずれの方式による報告も許容しつつ、税抜会計にて報告されたデータはシステム側で税込会計方式へと粗く統一化処理を行うことで、上記乖離を一定程度埋めることとしている。この統一化処理の概要は以下のように整理される。

図表 9 税込／税抜方式の統一化処理の概要



出所)三菱総合研究所「介護事業者の経営状況のデータベースに関する調査研究 報告書」令和 6(2024)年 3 月
https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/roujinhoken/t5e9f2000000000xh-att/R5_131_2_report.pdf

3) 複数の介護サービス事業所間等での按分処理

本システムにおいては、複数の介護サービス事業所等について一体的に会計を行っている介護サービス事業者の存在を考慮し、複数事業所分が含まれる損益計算書等データの報告を許容することとしている。そのため複数の事業所分がまとめて提出された損益計算書等データについては、本システム内で利用者数等の指標を用いて按分処理を行い、事業所単位に区分を行う。

上記按分処理のイメージは

図表 10 のとおりである。具体的には、報告を受けた損益計算書等データに含まれる全事業所について、介護 DB から利用者数及び費用額データを取得し、それらの構成比率を各勘定科目の金額に乗じることで、按分・配賦処理を行う。

2.3 検討の主な論点

収集した経営情報の集計分析結果を公表するにあたり、検討が必要な事項を整理すれば以下のとおり。

図表 12 集計分析結果の公表に関する論点

論点	概要
介護事業経営実態(概況)調査との棲み分け	経営情報の集計分析について、介護事業経営実態(概況)調査との棲み分けをどのように整理すべきか。
公表する集計分析の内容	収集した経営情報のうち公表する項目をどのように設定すべきか。また任意報告とされている項目を用いた集計分析の公表にあたり、どのような点に注意すべきか。
集計のグルーピング	公表する集計分析はどのような区分によってグルーピングすべきか。また介護サービス事業所が特定される懸念等を踏まえ、上記区分はどの程度まで細分化すべきか。
介護サービス事業所における会計年度の差異の取り扱い	集計分析にあたり、各介護サービス事業所の会計年度の差異をどのように考慮すべきか。
データの精度に関する課題	公表にあたり、注意すべきデータ精度上の問題にはどのようなものがあるか。また上記問題の把握・検証にはどのような方法をとる必要があるか。

2.4 社会保障分野における事業者の経営情報の公表に関する他制度の状況

本システムにより収集する経営情報に関する集計分析の内容を検討するにあたっては、先行する類似の他制度における公表の実施状況について事前に整理の上把握しておく必要がある。そこで本事業では、社会保障分野における事業者の経営情報の収集及び集計分析結果の公表を行っている統計調査及び報告制度を対象として、公表している集計分析結果に関する比較整理を行った。

実際に比較整理の対象とした統計調査及び報告制度は以下のとおり。それぞれデータの収集対象は異なるものの、法人の財務諸表等を把握する報告制度(社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム、医療法人経営情報データベースシステム)と、事業所の経営情報を把握する統計調査(介護事業経営実態調査、医療経済実態調査、障害・福祉サービス等経営実態調査)に大別することができる。

図表 13 比較整理を行った報告制度・統計調査

分類	制度・調査名	目的	データの収集対象・単位
報告制度	社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム※1	社会福祉法人の運営の透明性を確保すること。	社会福祉法人
	医療法人経営情報データベースシステム(MCDB)※2	医療の置かれている現状と実態を把握し、政策の企画・立案に活用するとともに、国民に対して丁寧に説明を行うこと。	医療法人
統計調査	介護事業経営実態調査※3	介護保険制度の改正及び介護報酬改定に必要な基礎資料を得ること。	介護サービス事業所
	医療経済実態調査(医療機関等調査)※4	社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備すること。	・病院 ・診療所 ・薬局
	障害・福祉サービス等経営実態調査※5	障害福祉サービス等報酬改定の影響把握及び次期報酬改定のための基礎資料を得ること。	障害福祉サービス事業所

出所)以下資料をもとに、三菱総合研究所が作成。(図表 14、図表 15、図表 16 も同じ。)

※1:「社会福祉法人の現況報告書等の集約結果(2023 年度版)」社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/zaihyou/zaihyoupub/aggregate_results_2023.html 閲覧日:2024 年 10 月 16 日

※2:「医療法人の経営情報のデータベースを活用した分析等(2024 年 3 月公表分)」独立行政法人福祉医療機構

https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/iryojigyoresult/detail_2303.html

閲覧日:2024 年 10 月 16 日

※3:「令和 5 年度介護事業経営実態調査結果」厚生労働省老健局老人保健課

https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/jittai23/dl/r05_kekka.pdf

閲覧日:2024 年 10 月 16 日

※4:「第 24 回医療経済実態調査(医療機関等調査)報告—令和 5 年実施—」令和 5 年 11 月中央社会保険医療協議会

https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/jittaityousa/dl/24_houkoku_iryokikan.pdf 閲覧日:2024 年 10 月 16 日

※5:「令和 5 年障害福祉サービス等経営実態調査結果」厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2023/11/dl/h1115-2.pdf> 閲覧日:2024 年 10 月 16 日

上記の5つの報告制度・統計調査について、事業損益に関する公表項目の整理を行った結果は図表 14 のとおり。整理の対象とした全ての報告制度・統計調査において損益差額比率¹が公表されており、全体に占める黒字事業所(法人)の割合が把握可能となっていた。ただし公表項目の範囲については、報告制度においては主要な経営指標やその分布に限定されている一方で、統計調査ではそれらに加えて主要な損益科目の実額平均値や職員1人当たりの給与額等も公表されていた。

図表 14 事業損益に関する主要な公表項目の比較

分類	制度・調査名	主要な経営指標			データの分布	損益科目の実額平均値		
		損益差額比率 ^{※1}	給与費比率 ^{※2}	黒字割合		事業収益	事業費用	給与費
報告制度	社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム	○	○	○	○ (各経営指標)	×	×	×
	医療法人経営情報データベースシステム	○	×	○	○ (各経営指標)	×	×	×
統計調査	介護事業経営実態調査	○	○	○	○ (損益差額比率)	○	○	○
	医療経済実態調査(医療機関等調査)	○	○	○	○ (損益差額比率)	○	○	○
	障害・福祉サービス等経営実態調査	○	○	○	○ (損益差額比率)	○	○	○

※1:事業活動損益差額を事業活動収益額で除したものの。調査・制度や会計基準によって定義は微妙に異なる。

※2:給与費額を事業活動収益額で除したものの。調査・制度や会計基準によって定義は微妙に異なる。

図表 15 事業損益に関するその他の公表項目の比較

分類	制度・調査名	職員一人あたり給与 [※]	その他の収益科目	その他の費用科目
報告制度	社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム	×	×	×
	医療法人経営情報データベースシステム	×	×	×
統計調査	介護事業経営実態調査	○ (月額給与)	・介護料収入 ・保険外の利用料による収入 ・補助金収入 等	・減価償却費 ・委託費 ・法人税等 等
	医療経済実態調査(医療機関等調査)	○ (年額給料、賞与)	・入院診療収益 ・外来診療収益 ・その他の医業・介護関連収益 等	・減価償却費 ・委託費 ・その他の医業・介護関連費用 ・税金 等
	障害・福祉サービス等経営実態調査	○ (月額給与)	・自立支援費等・措置費・運営費収入 ・利用料収入 ・補助事業等収入 等	・減価償却費 ・委託費 等

※いずれの調査・制度においても、職種別・サービス別で公表されている。

¹ 事業活動損益差額を事業活動収益額で除したものの。調査・制度や会計基準によって定義は微妙に異なる。

続いて、公表している集計分析結果のグルーピングについて比較整理を行った結果は以下のとおり。報告制度では医療法人経営情報データベースシステムにおいて都道府県別の集計分析結果が公表されているものの、それ以外に公表されているものはなかった。他方で統計調査では、経営主体、規模、地域それぞれの区分ごとに集計結果が公表されていた。

図表 16 集計のグルーピングの比較

分類	制度・調査名	経営主体	規模	地域
報告制度	社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム	○	×	×
	医療法人経営情報データベースシステム	○	×	○(都道府県別)
統計調査	介護事業経営実態調査	○ (社会福祉法人/社会福祉協議会/医療法人/営利法人/その他)	○ (定員、延べ利用者数、実利用者数階級)	○(地域区分(級地)別)
	医療経済実態調査(医療機関等調査)	○ (医療法人/国立/公立/公的/社会保険関係法人/個人/その他)	○ (病床数階級) ※病院の場合	○(入院基本料の地域加算等級別)
	障害・福祉サービス等経営実態調査	○ (社会福祉法人(社協を含む)/営利法人/NPO法人/地方公共団体/その他)	○ (定員、延べ利用者数階級)	○(地域区分(級地)別)

2.5 集計分析結果の公表方針案

2.2 で述べた検討の前提事項、2.4 で整理した他制度の状況及び検討委員会での議論を踏まえ、本システムにて収集した経営情報に関する集計分析結果の公表方針案について論点別に整理を行った結果は以下のとおりである。

2.5.1 介護事業経営実態(概況)調査との棲み分け

本システムについては、「3年に一度の介護事業経営実態(概況)調査の補完」がその目的の一つとして位置付けられているところ、本制度と介護事業経営実態(概況)調査それぞれの制度設計等に関する共通点及び差異は以下のとおりである。

両者は介護サービス事業所の損益を把握するという点において共通しているが、本システムは把握対象となる事業所の数が多く、その頻度も高くなっている。一方、損益計算書等データの勘定科目について、本制度は会計基準上で定められた内容の報告を求めているが、介護事業経営実態(概況)調査では必要に応じてより詳細な科目別の把握が可能になっている。

図表 17 本システムと介護事業経営実態(概況)調査の設計上の差異

	介護サービス事業者経営情報データベースシステム	介護事業経営実態調査
制度の目的	<ul style="list-style-type: none"> 物価上昇や災害、新興感染症等の影響を踏まえた的確・迅速な事業所・施設への支援策の検討 介護従事者等の処遇の適正化に向けた費用の見える化 介護事業経営実態調査の補完 	各介護事業所・施設の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ること
把握するデータ	介護事業所・施設別の損益等	
把握の頻度	毎年	それぞれの調査について3年に1度 <ul style="list-style-type: none"> 改定後2年目の決算状況(実態調査) 改定前後2年分の決算状況(概況調査)
把握対象事業所・施設	原則として全事業所・施設	調査対象事業所・施設を層化無作為抽出
把握する勘定科目	<ul style="list-style-type: none"> 各会計基準上で定められた勘定科目 原則として毎回同じ 	<ul style="list-style-type: none"> 各会計基準上の定めを、部分的にさらに詳細化した科目 必要に応じて変更が可能
按分処理方法	介護DBから取得したデータを使用	4種類の按分比率を調査で取得

出所)以下資料をもとに三菱総合研究所作成

令和6年8月2日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長等通知

「介護保険法第115条の44の2の規定に基づく介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度に係る実施上の留意事項について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001283884.pdf> 閲覧日:2024年12月17日

「令和5年度介護事業経営実態調査結果」厚生労働省老健局老人保健課

https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/jittai23/dl/r05_kekka.pdf 閲覧日:2024年12月17日

「令和4年度介護事業経営概況調査結果」厚生労働省老健局老人保健課

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/153-1/r04_gaikyoukekka.pdf 閲覧日:2024年12月17日

上述した両者の制度設計上の差異をもとに、考えられる利活用上の棲み分けを整理すれば次のとおりである。

本システムでは、原則として全ての介護サービス事業所の経営情報を会計年度終了後三か月以内に収集するため、同一事業所における損益差額等の経年変化を即時的に把握可能であるほか、標本調査である介護事業経営実態(概況)調査と比較して、より多くのデータによる詳細な属性別の集計分析を行うことが可能である。

他方で介護事業経営実態(概況)調査は、介護保険法施行当初からのデータが存在することや、サービス毎・属性別の長期的な経年推移が把握可能な点に利点がある。また把握できる勘定科目の粒度が細かく、かつ調査項目の修正や追加が柔軟に可能である点も特徴である。

以上の整理を踏まえると、本システムを通じて収集した経営情報を用いた集計分析は、物価高騰、新興感染症の流行等といった介護サービス事業所の経営に影響を与える事象の前後における経営状況の比較を、地域やサービス類型といった詳細区分別に即時的に把握することがその主たる利活用方針となるのではないかと考えられる。またその際には、同一事業所における経営状況の経年推移を把握・分析することも有用な利活用方法として考えられる。他方で介護事業経営実態(概況)調査のデータを用いた集計分析は、政策上の論点となっている個別の収益や費用について、当該科目が介護サービス事業所の経営に与えている影響を詳細に把握することにその利点があるものと考えられる。

また損益差額比率や給与費比率等、介護事業経営実態(概況)調査の公表項目と定義が近いものの公表を本システムでも行う際には、報告対象やデータ加工処理等、前提事項の差異を注釈として丁寧に記載することを通じて、両者の結果が単純に比較可能でないことを分かりやすく示すことも重要だと考えられる。

図表 18 本システムと介護事業経営実態(概況)調査の利活用における棲み分け

集計分析のポイント		介護サービス事業者経営情報データベースシステム	介護事業経営実態(概況)調査
集計から把握する内容	経年推移、事業所・施設の詳細属性別	原則としてすべての事業所・施設の損益計算書データを毎年収集するため、 ・損益差額等について、同事業所・施設における経年変化の傾向をサービス別に把握することができる。 ・標本調査では不可能な詳細粒度まで属性別の状況を把握できる。 例: 1~4級地に所在する事業所・施設の損益の把握 算定率の低い加算の取得状況別の損益の把握	無作為抽出調査であるため、同事業所・施設における損益差額等の経年変化や、全数調査レベルでの詳細粒度での属性別の状況は把握できないが、介護保険法施行当初からのデータが存在するため、サービス毎の経年推移や属性別の状況について長期的な分析ができる。
	詳細勘定科目別	各会計基準にて定められたもの以上に細かい科目別の金額は把握できないが、各科目は会計基準で一義的に定められたものであるため、比較的容易に把握できる。	把握できる勘定科目の粒度が細かく、かつ必要に応じて科目を修正・追加できるため、特定科目の状況をピンポイントで把握できる。 例: 人材紹介手数料、物価高騰対策関連補助金等
それぞれの特性に応じた利活用のイメージ		損益状況の前後比較 物価高騰、新興感染症の流行等といった介護事業所・施設の経営全体に影響を与えられ考えられる事象の前後における損益差額等の状況を、即時(会計年度終了から3か月後)に把握するとともに、特定の属性を有する事業所・施設への影響を細かく把握することができる。 例: 災害発生時における被災地域所在事業所の損益状況の変動把握	特定科目の詳細分析 政策上の論点となっている個別の収益・費用科目をあらかじめ特定し、当該科目における金額の増減が損益差額等に与える影響について、詳細な分析を行う。 例: ・補助金収益の増減が事業所・施設の損益差額等に与える影響の把握

2.5.2 公表する集計分析の内容の案

本制度にて報告が求められる経営情報には、報告が必須となっている項目(以下、「必須報告項目」とそうでないもの(以下、「任意報告項目」)が存在する。以下では、上記区分に従ってそれぞれ公表が考えられる集計分析の内容の案を整理した。

(1) 必須報告項目

公表する項目は、他制度等で多く公表されている重要な経営指標であると同時に、報告対象のすべての介護サービス事業者間で比較可能なものであることが望ましい。従って、2.2 で述べた勘定科目の読替処理及び税抜／税込の統一化処理を実施したのちの項目のうち主要なものを公表することが考えられる。具体的には、図表 8 に示す集計分析の単位となる勘定科目のうち必須報告項目となっている費用科目(給与費、業務委託費、減価償却費、光熱水費、その他費用)及び、これらと介護事業収益の差額(事業活動損益差額)について、その対介護事業収益比率を公表することが考えられる。そのほか介護事業収益については、経年推移や属性間比較がしやすいように、職員1人当たりの金額を指数化のうえ上記と併せ公表することも考えられる。なお、比率や指数ではない各勘定科目の実額については、実際に報告されたデータの分布や他制度による公表内容との整合性について確認を行った後、改めてその公表を検討することが考えられるのではないかと。

続いて集計方法について、「介護サービス事業者の経営状況の見える化」という本制度の目的をふまれば、公表内容からは介護サービス事業所の平均的な経営状況だけでなく、大まかな分布が把握できることが望ましい。他方で、本システムでは複数の介護サービス事業所等をひとまとめにした報告を許容しつつ、システム側で機械的に事業所別データへと按分処理を行うことから、按分後データの詳細分布は必ずしも実態を適切に表していない可能性がある。この点を踏まえ各公表項目については、平均値及び四分位点を集計することが考えられる。事業所データの分布に関するより詳細な集計(ヒストグラム等)については、実際に報告されたデータの分布を踏まえた今後の検討事項とすることが望ましい。

図表 19 必須報告項目における公表項目と集計方法案

公表項目	内容	公表する集計値
主要勘定科目の対事業収益比率	給与費、業務委託費、減価償却費、光熱水費、その他費用、事業活動損益差額それぞれを、事業収益額で除した値	平均値及び四分位数
主要勘定科目の常勤換算職員1人当たり金額	介護事業収益を事業所の常勤換算職員数で除した値	平均値及び四分位数について、基準年の全体平均を100とした場合の指数

(2) 任意報告項目

任意報告項目には、報告者の偏りやサンプル数が十分に確保できないことへの懸念がある。従って公表に当たっては、報告者数やその属性、他の統計等との整合性といった観点から、収集した実データの検証を十分に実施する必要があると考えられる。ただし、職種別の給与についてはその継続的な把握が重要な論点として位置付けられていることから、下図のとおり実施した集計結果を公表することも考えられる。

図表 20 考えられる集計分析の内容案 職種別給与

論点	概要
集計項目	<p>介護サービスごとに主要な職種について、勤務形態(常勤/非常勤)別の常勤換算1人あたり給与額。</p> <p>※ 職種別の給与額を常勤と非常勤に区分することが難しい介護サービス事業者に対して、本システムでは両者をひとまとめにした報告を許容しているところであり、そのような形で報告を行う事業者が実際に多い場合には、常勤のみを対象とした集計、または常勤と非常勤をひとまとめにした集計を実施することも考えられる。</p>
集計方法	<p>集計対象事業所における給与総額を当該事業所の常勤換算数合計で除すことにより計算した平均値。加えて、中央値を公表することも考えられる。</p>
集計対象	<p>職種別に、常勤換算数と給与の両方にゼロ以外の回答があった事業所を対象とする。その他、損益の集計時にはずれ値として集計除外された事業所は本集計の対象からも除外する。</p>
公表に向けた要確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告者の偏り 職種別の給与額は回答にかかる介護サービス事業者の負担が大きいことから、実際に収集できる回答数は限られると考えられる。したがって報告者の属性に大きな偏りが生じていないか事前に確認が必要となる。 ・ 集計値の妥当性 集計値の分子である給与額と分母である常勤換算数は、介護サービス事業者内では別々に管理されるのが一般的であり、両者の範囲を揃えることは必ずしも容易ではない。そのため常勤換算数に比して過大/過少な給与額が回答される可能性は一定程度ありうると考えられる。加えて、集計値の分母である勤務形態別、職種別の常勤換算数は、職員の所持資格と実際に従事する職種間の不一致や、事業所間、職種間で兼務を行う職員の存在といった現場の実情によっては、正確な報告が困難な場合があり得る。したがって常勤換算1人あたり給与額の集計にあたっては、結果精度の確認のため、事前に他の統計(介護事業経営実態(概況)調査等)と整合しているかの検証が必要である。

2.5.3 集計のグルーピングの案

集計上のグルーピングについては、2.4 の内容等を踏まえ、介護サービス別の集計を前提としたうえで、経営主体別、規模別及び、地域別にさらに詳細な集計を行うことが考えられる。グルーピングの詳細区分として考えられる案は以下のとおり。

図表 21 考えられるグルーピングの詳細区分案

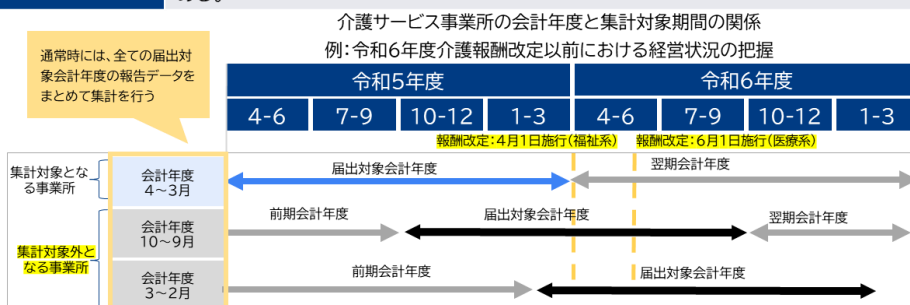
集計軸	グルーピングの具体的内容
経営主体別	介護サービス事業者に占める経営主体の比率等を踏まえ、社会福祉法人(社協以外)／社会福祉協議会／医療法人／営利法人／その他の五区分を用いる。ただし、サービス別に事業所数のごくわずかとなる区分は公表の対象外とする。
定員/利用者数 階級別	<p>サービス別に以下に述べる項目を用いて、介護サービス事業所を3つ程度のグループに区分のうえ、集計を行う。</p> <p>※ 原則として施設系サービスには定員数を、居宅系サービスには延べ利用者数を、それぞれ使用する。当該情報を介護 DB から適切に取得できないサービスや、包括報酬のサービスには実利用者数を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 定員数 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護 ➤ 実利用者数 (地域密着型)特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム及び軽費老人ホーム)、福祉用具貸与、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 ➤ 延べ利用者数(延べ訪問回数) 上記以外のサービス
地域別	介護報酬の設定単位となる地域区分(1 級地～その他級地の)計八区分を用いる。都道府県別の集計分析結果についても、併せて公表を検討する。

2.5.4 各事業所における会計年度の差異の取り扱いの案

本システムで収集した経営情報の集計分析においては、介護サービス事業所間の会計年度の差異にかかわらず、各年度分として報告されたデータをまとめて集計することが前提となると考えられる。ただしその上で、集計対象となる事業所を特定の会計期間によって絞りこむ対応も想定される。例えば、令和6年度介護報酬改定以前における経営状況の把握を目的とした集計分析を実施する場合、会計年度と集計対象となるデータの関係は以下の図表のように整理される。なお、集計対象を会計期間が4月から翌年3月の介護サービス事業所に限定する場合、社会福祉法人の経営する事業所が多くを占めるなど、法人の属性に偏りが生じる可能性があることに注意が必要である。

図表 22 令和6年度介護報酬改定以前における経営状況の把握案

集計分析の目的	収集したデータから、令和6年度介護報酬改定以前の介護サービス事業所の経営状況を把握する。
抽出するデータ	令和5年度分として報告されたデータのうち、会計期間が令和5年4月～令和6年3月であるもの。 ※令和5年度分として報告されたデータの一部は報酬改定後(令和6年4月～)の期間を含むため、それらをひとまとめに集計しても、報酬改定前の状況を把握したことはない。 ※医療系サービスにおける報酬改定のタイミングは令和6年6月だが、福祉系サービスと医療系サービスの損益がひとまとめに報告されるケースを念頭に置くと、令和6年4,5月における医療系サービスの経営状況を本システムから正確に把握することは難しい。
集計分析上の留意点	特定の会計期間を採用する事業所のみを集計対象とするため、事業所の法人等の属性に偏りが生じる懸念がある。



出所)厚生労働省老健局「令和6年度介護報酬改定の施行時期について(主な事項)」をもとに三菱総合研究所作成

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001230619.pdf>

2.5.5 データの精度に関する課題

(1) 想定される異常値の発生要因と対処方法案

本システムにて収集したデータの精度に関する懸念事項及び対処方法案は以下のとおり。

図表 23 収集したデータの精度に関する懸念と対処方法案

データの懸念事項	対処方法案
損益計算書等データの作成、入力ミス等による異常値・無回答(0円)の混入	項目別に報告値の分布を確認するとともに、事業損益活動差額比率または常勤換算1人当たり給与費が全体の分布を大きく逸脱する事業所をはずれ値として集計除外する*。 ※処理の概要は後述。
按分処理エラー①: 報告された損益計算書等データに含まれる介護サービス事業所の情報として、誤った内容(誤った事業所番号、事業所数の過少/過大...等)が登録される	損益計算書等データに含まれるものとして報告された事業所数と、実際に介護DBから利用者数/費用額データを取得できた事業所数を比較し、両者の差が一定以上の場合に当該データを集計除外する。
按分処理エラー②: 報告された損益計算書等データに含まれる医療/障害福祉サービスに係る情報として、実態とは異なる内容(無回答、誤回答)が登録される	損益に医療/障害福祉サービスが含まれているにもかかわらず、それらに関する情報(収益額、利用者数)が無回答のデータの有無を確認し、該当するものを集計除外する。
按分処理エラー③: 報告された損益計算書等データに介護保険事業以外の損益(医療/障害福祉サービスを除く)が含まれる	介護保険事業以外の損益(医療/障害福祉サービスを除く)が含まれる損益データの有無を確認し、該当するものを集計除外する。
未報告事業所の発生に伴う集計対象事業所の偏り	データそのものの調整は困難であるため、集計対象に含まれる介護サービス事業所の内訳を明らかにするとともに、結果解釈上の留意事項として付記する。

(2) はずれ値処理の概要案

(1)にて一部述べたとおり、本システムにて収集したデータにははずれ値が含まれることが予想される。ここで、本事業におけるはずれ値とは、以下のいずれかの回答情報を指す。

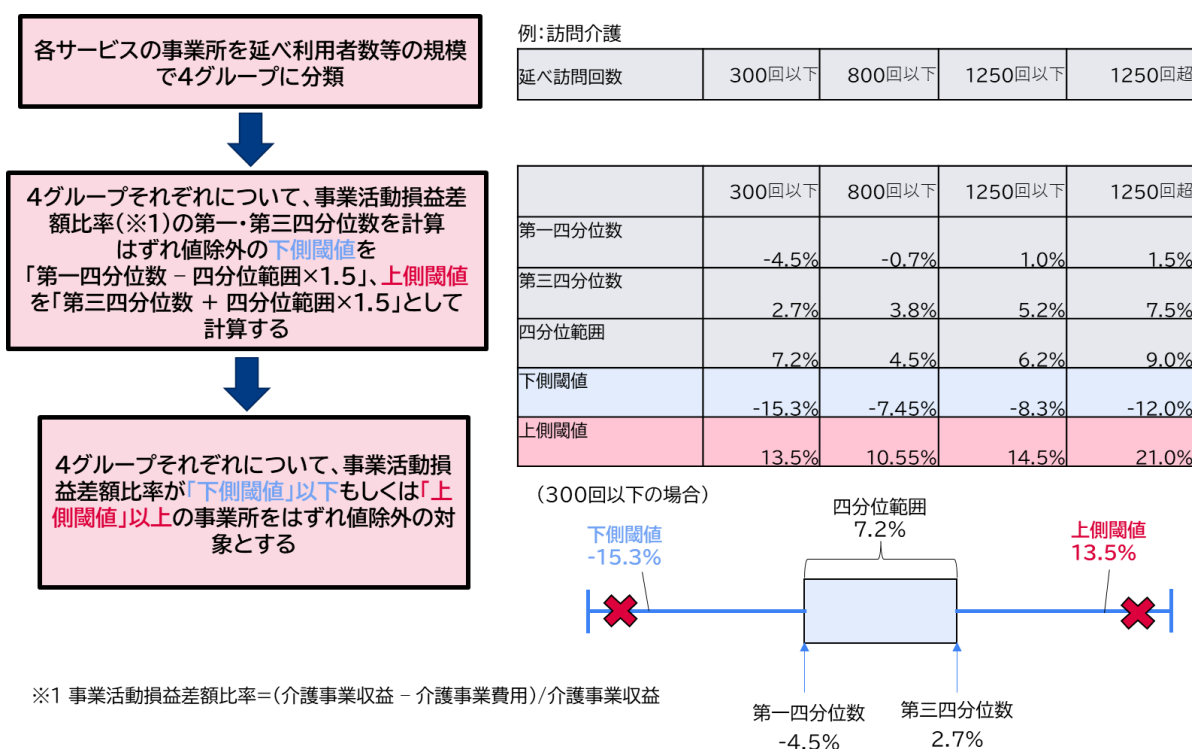
- ① 回答内容が事実と異なる回答情報
- ② 回答内容は事実だが、当該情報を集計対象とすることで、結果が利用者から見て不自然と判断される可能性が高い回答情報

本来、はずれ値に対しては都道府県による報告者への確認等を通じて回答内容の確認・修正を行う

ことが望ましいが、制度運用が始まって間もないことや人身体制等の制約により、現時点では報告内容に対する十分な確認を行うことには課題がある状況となっている。他方で、実態と大きく乖離している可能性のある回答情報を含めたままの集計は、平均的な事業損益に関する集計分析結果を大きくゆがめる可能性がある。そこで本システムにおける方針として、損益上の主要な指標について実態を表しているとは考えづらい値を取る事業所をはずれ値とみなし、集計から除外できる仕組みを設けることが考えられる。

具体的には、他の統計調査における処理を参考に、事業活動損益差額比率と常勤換算1人当たり給与費それぞれについて、各サービスを規模別に複数グループに区分のうえ、箱ひげ図を用いてはずれ値を特定し、集計除外を行うことが考えられる。その概要を整理すれば以下のとおりである。

図表 24 はずれ値処理の概要案(例:訪問介護の事業活動損益差額比率)(数値はダミー)



このとき、上記処理については、次に述べる限界及び懸念に注意が必要である。第一に、本処理は事業活動損益差額比率と常勤換算1人当たり給与費にのみ着目したものであり、それとは関連の薄い項目のはずれ値は集計から除外できない。第二に、本処理は集計対象年度ごとに個別に実施することになるため、結果として一部の事業所は年によって集計対象に含まれるか否かが変動することになる。そして第三に、上述した処理はあくまでも本事業のとりまとめ時点において想定されるデータ精度上の課題を念頭に置いたものであり、実際の集計分析時においては、実データの状況を踏まえてその処理内容について再度検討が必要になるものと考えられる。

2.6 検討委員会での主な意見

公表する集計分析結果に関する上述の検討内容について、検討委員会が出された主な意見は以下のとおり。

- ・ 本制度における結果公表は年に 1 回の想定だと理解しているが、新型コロナウイルスの流行など外的要因の実態把握のニーズが生じる場合を想定して、臨時で結果を公表するような可能性も検討しておくべきだろう。
- ・ 本制度の按分処理方法には一定程度の妥当性があると認識しているが、事業者側が事前に按分して事業所単位の損益計算書を報告する場合には、その具体的方法は事業者任せられることとなり、妥当性に懸念が生じる。対応案として、本システムで採用している按分処理方法を事業者側にも提示・周知していくことが考えられるのではないか。
- ・ 本制度では介護サービス事業所を一単位としたサービス別の集計分析が前提とされているが、その目的によっては、同一住所に所在する複数サービスの事業所をひとまとめにした拠点や、介護サービス事業者を単位とした集計分析が有用となる場合もある。今後は、必要に応じて上記方法による集計分析の実施可能性についても検討いただきたい。
- ・ 本制度において任意報告の対象となっている介護従事者の職種別給与について、公的費用の使途の見える化という観点では、処遇改善加算の介護従事者への還元状況を確認するための基礎資料になりうると認識している。現場では処遇改善加算に対する不満や疑義の声もあるため、中長期的な目的の一つとして上記点についてもご検討いただきたい。
- ・ 例えば収益率に注目する場合、介護保険施設であれば従来型とユニット型で大きく傾向が異なる。また人件費比率に注目するならば、給食業務を外部委託するかどうかで傾向に大きな違いが生じる。このように各サービスの中でさらに詳細なグループ別の集計分析結果があれば、個別の事業所にとって役に立つものになるだろう。事業所に負担を強いて報告を義務化している以上、個別の事業所の経営分析に役立つような設計が必要ではないか。
- ・ 訪問介護について、いわゆる集合住宅併設型とそれ以外を一緒くたに整理してしまうのは好ましくない。集合住宅併設型の訪問介護事業所については、同一法人における併設サービスの経費などを踏まえて経営状況を把握する必要があるのではないか。
- ・ 人材紹介手数料や広告費といった採用に係るコストが事業者にとっての負担となっており、集計分析の内容からこの問題の状況を示すことができるとよい。

3. 介護サービス事業者によるデータの利活用に関する検討

3.1 検討の背景・目的

本システムにより介護サービス事業者から収集する経営情報については、「報告された情報をもとに事業者にフィードバックを実施する等、報告により事業者がメリットを享受できる仕組みの検討・構築」²に関する必要性が指摘されているところである。この点については社会保障審議会介護保険部会においても、「介護保険制度の見直しに関する意見」(令和4年12月20日)の中で「介護サービス事業者側も、マクロデータを自事業所の経営指標と比較することで、経営課題の分析にも活用可能と考えられる。」³とされている。

上記を踏まえ、報告されたデータを分析し、介護サービス事業者にフィードバックする仕組みを設ける等、事業者に対して経営上参考になる情報を還元する仕組みを設けることも考えられる。そこで本章では、報告に係る介護サービス事業者の負担感を軽減するとともに、事業者が抱える経営課題の分析の参考資料を提供することを目的として、本システムにより収集した経営情報の介護サービス事業者へのフィードバックを行うこととした場合に、考えられる内容を整理することを目的として検討を行った。

3.2 検討の主な論点

本システムにより収集した経営情報の介護サービス事業者へのフィードバックを行うこととした場合に、考えられる検討上の論点は以下のとおり。

図表 25 収集した経営情報のフィードバックに関する論点

論点	概要
介護サービス事業者による経営分析の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・ 現状において介護サービス事業者は経営情報の管理や分析をどの程度実施しているか。また分析時に注目されることの多い経営指標及び分析上の課題はどこにあるか。・ 上記の内容を踏まえ、経営情報のフィードバックに当たりどのような点に注意すべきか。
フィードバックすることが考えられる経営指標	本システムに経営情報を報告した介護サービス事業者に対して、どのような経営指標をフィードバックすることが考えられるか。
フィードバック内容の比較対象	自事業所のフィードバック内容の比較対象として、どのような集団を設定することが考えられるか。

² 三菱総合研究所 令和5年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分) 介護事業者の経営状況のデータベースに関する調査研究

https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/roujinhoken/t5e9f2000000000xh-att/R5_131_2_report.pdf

³ 厚生労働省 社会保障審議会介護保険部会 介護保険制度の見直しに関する意見(令和4年12月20日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001027165.pdf>

3.3 介護サービス事業者アンケート調査

3.3.1 調査の概要

(1) 調査目的

収集した経営情報を介護サービス事業者へフィードバックすることを念頭に、介護サービス事業者が自身の経営状況を分析するに当たり有用な情報を把握すること等を目的として、介護サービスを提供する法人を対象にアンケート調査を実施した。

なお、本制度は介護サービス事業者の損益計算書の報告を求めるものであることから、経営分析のために有用な指標等の把握・検討に際しても、損益データに関するものに限定して調査を実施した。

(2) 調査方法

調査客体に調査案内を郵送し、調査専用ホームページにて回答を収集した。

(3) 調査対象

介護サービス事業者(法人)を調査の対象とした。標本の抽出に際し、法人規模(傘下の施設・事業所数)別で層化を行った。傘下の施設・事業所数が1、2～5、6～50 の法人については、抽出数を比例配分の上、無作為抽出した。具体的な標本数は以下のとおり。

図表 26 アンケート調査 調査対象数

傘下の施設・事業所数 階級	母集団※	調査対象数	抽出方法
1	28,921	898	無作為抽出
2～5	24,657	765	無作為抽出
6～50	6,948	216	無作為抽出
51以上	121	121	悉皆

※介護サービス情報公表システムのオープンデータより情報を取得した。

(4) 調査時期

調査時期は令和6年11月6日～12月20日とした。

(5) 調査項目

調査項目は以下のとおり。

図表 27 主な調査項目

会計・経営情報に係る事柄	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会計の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算月 ・ 月次決算実施の有無 ・ 採用している会計基準 ・ 会計・経営に係る情報の管理・把握方法 ▶ 経営分析の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在実施している経営分析の実施単位 ・ 施設・事業所単位で分析を行っていない理由 ・ 法人単位での損益状況の経営分析時に参考に行っている経営指標 ・ 損益状況の経営分析時に参考に行っている経営指標 ・ 損益状況の経営分析時に参考に行っている経営指標の活用方法 ▶ 経営分析上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 損益状況に関する経営分析の課題 ・ 損益状況の経営分析に必要な経営指標のうち、情報不足で把握ができていないもの ▶ 経営に関する相談先 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営全般や経営分析の方法等に関する相談先 ・ 具体的な外部の相談先 ・ 介護サービス事業所の経営の参考のために閲覧・収集している外部情報
経営情報のフィードバックについて	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国及び都道府県に報告した損益情報を用いた分析結果の有用な経営指標のフィードバック ▶ 自事業所と他の事業所等を比較する形での望ましいフィードバック ▶ フィードバックへの意見・要望

3.3.2 回収結果

回収状況は以下のとおりであった。

図表 28 回収状況

調査対象数	回収数	有効回収数	率(%)
2,000 件	633	633	31.7%

3.3.3 調査結果

アンケート調査の集計結果を下記に示す。なお、回答のあった法人について、法人規模別に見た法人種別の構成比率は下記のとおりである。

図表 29 回答のあった法人の構成(経営主体、法人規模)

	件数	協 社 以 外 福 祉 法 人 (社	社 会 福 祉 協 議 会	医 療 法 人	営 利 法 人	そ の 他
全体	633	67 10.6%	43 6.8%	42 6.6%	425 67.1%	56 8.8%
1事業所・施設	306	5 1.6%	5 1.6%	15 4.9%	250 81.7%	31 10.1%
2～5事業所・施設	233	34 14.6%	24 10.3%	14 6.0%	145 62.2%	16 6.9%
6～50事業所・施設	64	23 35.9%	11 17.2%	13 20.3%	10 15.6%	7 10.9%
51事業所・施設以上	30	5 16.7%	3 10.0%	0 0.0%	20 66.7%	2 6.7%

(1) 会計・経営情報に係る事項

1) 会計の状況

決算の実施状況について、45.7%が3月決算であった。また、規模が大きい法人ほど3月決算の割合が高く、月次決算を実施している割合も高かった。

図表 30 問2(1)決算月(法人規模階級別)

	件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全体	633	15 2.4%	28 4.4%	289 45.7%	18 2.8%	38 6.0%	45 7.1%	34 5.4%	35 5.5%	40 6.3%	24 3.8%	25 3.9%	42 6.6%
1事業所・施設	306	11 3.6%	16 5.2%	90 29.4%	9 2.9%	25 8.2%	27 8.8%	19 6.2%	20 6.5%	28 9.2%	16 5.2%	19 6.2%	26 8.5%
2～5事業所・施設	233	3 1.3%	10 4.3%	122 52.4%	6 2.6%	13 5.6%	11 4.7%	15 6.4%	15 6.4%	10 4.3%	6 2.6%	6 2.6%	16 6.9%
6～50事業所・施設	64	1 1.6%	2 3.1%	54 84.4%	3 4.7%	0 0.0%	3 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
51事業所・施設以上	30	0 0.0%	0 0.0%	23 76.7%	0 0.0%	0 0.0%	4 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%

図表 31 問 2(2)月次決算の実施有無(法人規模階級別)

	件数	実施している	実施していない
全体	633 100.0%	287 45.3%	346 54.7%
1事業所・施設	306 100.0%	122 39.9%	184 60.1%
2～5事業所・施設	233 100.0%	109 46.8%	124 53.2%
6～50事業所・施設	64 100.0%	32 50.0%	32 50.0%
51事業所・施設以上	30 100.0%	24 80.0%	6 20.0%

介護サービス事業者が採用している会計基準は、法人種別によってその内容が分かれていた。医療法人では、医療法人会計基準や病院会計準則に加え、企業会計を採用しているものも一部見られた。

図表 32 問 2(3)採用している会計基準(法人種別)(複数回答)

	件数	社会福祉法人会計基準	計指定介護老人福祉施設等会 計処理解等取指指針	医療法人会計基準	介護老人保健施設会計・経 理準則	病院会計準則	介護医療院会計・経 理準則	計指定老人訪問看護の事 業の会及 經理訪問看護の事業の会及	企業会計	公会計	NPO法人会計基準	公益法人会計基準	その他
全体	633	115 18.2%	7 1.1%	30 4.7%	6 0.9%	8 1.3%	2 0.3%	11 1.7%	385 60.8%	21 3.3%	21 3.3%	15 2.4%	25 3.9%
社会福祉法人(社協以外)	67	67 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
社会福祉協議会	43	42 97.7%	2 4.7%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
医療法人	42	1 2.4%	0 0.0%	29 69.0%	2 4.8%	7 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	4 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%
営利法人	425	5 1.2%	4 0.9%	0 0.0%	3 0.7%	0 0.0%	2 0.5%	11 2.6%	361 84.9%	20 4.7%	0 0.0%	9 2.1%	18 4.2%
その他	56	0 0.0%	1 1.8%	1 1.8%	0 0.0%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	20 35.7%	1 1.8%	21 37.5%	6 10.7%	6 10.7%

会計・経営に係る情報の管理・把握方法については、「財務・会計システムで管理・把握している」が71.1%で最も高かった。また、「書面で管理・把握している」を除く選択肢のいずれにおいても、51事業所・施設以上を持つ法人での選択割合が最も高く、法人規模が大きい場合複数のシステムを用いて管理していると推察できる。

図表 33 問 2(4) 会計・経営に係る情報の管理・把握方法(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	理人・事 把シ 握シ ステ ムで いる 管	理業・務 把シ 握シ ステ ムで いる 管	てム財 いで務 る管・ 理会 ・計 把シ 握シ ステ	理表・計 把算 握ソ フト でい る管	し書 て面 でい る管 理・ 把握	その他	もい 把ず れの 握し ての 経 営 情 報	わ か ら な い
全体	633	66 10.4%	87 13.7%	450 71.1%	126 19.9%	140 22.1%	31 4.9%	3 0.5%	22 3.5%
1事業所・施設	306	26 8.5%	31 10.1%	172 56.2%	59 19.3%	80 26.1%	25 8.2%	2 0.7%	15 4.9%
2～5事業所・施設	233	14 6.0%	34 14.6%	189 81.1%	38 16.3%	40 17.2%	5 2.1%	1 0.4%	5 2.1%
6～50事業所・施設	64	13 20.3%	9 14.1%	59 92.2%	15 23.4%	13 20.3%	1 1.6%	0 0.0%	2 3.1%
51事業所・施設以上	30	13 43.3%	13 43.3%	30 100.0%	14 46.7%	7 23.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

2) 経営指標を用いた経営分析の実施状況

a. 経営分析の実施単位

介護サービス事業者が実施している経営分析の実施単位については、62.9%が法人単位、46.0%が施設・事業所単位で実施していた。また、運営する事業所数が1の小規模法人のうち11.8%は経営分析を行っていなかった。施設・事業所単位での分析を実施していない理由については、「施設・事業所単位で会計を管理していないため」が25.2%と最も高かった。

なお、本調査に回答のあった法人のうち85.2%(539/633)が5施設・事業所以下の小規模法人であるが、施設・事業所単位の分析を実施していない理由として「特に理由は無い」と回答したものは1施設・事業所のみ法人が66.2%、5施設・事業所以下まで含めると97.4%であり、ほとんどが法人単位での分析と施設・事業所単位での分析が近い内容となる事業者であった。また、そのような小規模法人では経営分析を行っていない割合も高かった。

図表 34 問 2(5) 現在実施している経営分析の実施単位(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	法人単位	介護事業(セグメント)単位	複数事業所(同一敷地内等)単位	介護施設・事業所単位	経営分析は行っていない	その他	わからない
全体	633	398 62.9%	118 18.6%	83 13.1%	291 46.0%	50 7.9%	3 0.5%	20 3.2%
1事業所・施設	306	194 63.4%	40 13.1%	8 2.6%	85 27.8%	36 11.8%	1 0.3%	13 4.2%
2~5事業所・施設	233	148 63.5%	43 18.5%	37 15.9%	129 55.4%	12 5.2%	1 0.4%	3 1.3%
6~50事業所・施設	64	36 56.3%	17 26.6%	26 40.6%	50 78.1%	1 1.6%	1 1.6%	4 6.3%
51事業所・施設以上	30	20 66.7%	18 60.0%	12 40.0%	27 90.0%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%

図表 35 問 2(6) 施設・事業所単位で分析を行っていない理由(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	施設・事業所単位で会計を管理していないため	施設・事業所単位で分析を必要と感じていない	人手・時間不足	その他	特に理由は無い	わからない
全体	322	81 25.2%	53 16.5%	38 11.8%	69 21.4%	77 23.9%	22 6.8%
1事業所・施設	208	41 19.7%	35 16.8%	18 8.7%	53 25.5%	51 24.5%	19 9.1%
2~5事業所・施設	101	37 36.6%	17 16.8%	14 13.9%	15 14.9%	24 23.8%	3 3.0%
6~50事業所・施設	10	3 30.0%	0 0.0%	5 50.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%
51事業所・施設以上	3	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%

※問 2(5)で「介護施設・事業所単位」を選択せず、かつ「わからない」も選択していない場合に回答を求めた。

図表 36 施設・事業所単位での経営分析の実施有無とその理由(法人規模階級別)

	全体	1事業所・施設	施設2～5事業所・施設	6～50事業所・施設	51事業所・施設以上
施設・事業所単位での分析を行っている	291	85 29.2%	129 44.3%	50 17.2%	27 9.3%
施設・事業所単位での分析を行っていない	322	208 64.6%	101 31.4%	10 3.1%	3 0.9%
「特に理由はない」	77	51 66.2%	24 31.2%	1 1.3%	1 1.3%
「特に理由はない」以外	245	157 64.1%	77 31.4%	9 3.7%	2 0.8%

※問 2(5)で「わからない」を選択していない場合に集計対象とした。

b. 分析時に参考になっている経営指標

介護サービス事業者が法人単位での経営分析時に参考になっている経営指標としては、順に経常利益率(65.3%)、人件費比率(62.6%)、営業利益率(58.3%)の選択率が高かった。

図表 37 問 2(7) 法人単位での損益状況の経営分析時に参考になっている経営指標(法人規模階級別)
(複数回答)

	件数	営業利益率(増減差額)	経常利益率(増減差額)	付加価値率	売上原価率	人件費比率	水道光熱費比率	業務委託費比率	支払利息率	売上高1人当たり	労働分配率	労働生産性	その他	特に参考にしていない
全体	398	232 58.3%	260 65.3%	9 2.3%	77 19.3%	249 62.6%	65 16.3%	35 8.8%	16 4.0%	58 14.6%	33 8.3%	36 9.0%	6 1.5%	37 9.3%
1事業所・施設	194	93 47.9%	118 60.8%	1 0.5%	25 12.9%	96 49.5%	23 11.9%	3 1.5%	8 4.1%	23 11.9%	14 7.2%	12 6.2%	4 2.1%	23 11.9%
2～5事業所・施設	148	96 64.9%	96 64.9%	5 3.4%	35 23.6%	104 70.3%	26 17.6%	18 12.2%	7 4.7%	22 14.9%	13 8.8%	13 8.8%	0 0.0%	13 8.8%
6～50事業所・施設	36	26 72.2%	29 80.6%	2 5.6%	4 11.1%	31 86.1%	11 30.6%	10 27.8%	0 0.0%	5 13.9%	2 5.6%	4 11.1%	0 0.0%	1 2.8%
51事業所・施設以上	20	17 85.0%	17 85.0%	1 5.0%	13 65.0%	18 90.0%	5 25.0%	4 20.0%	1 5.0%	8 40.0%	4 20.0%	7 35.0%	2 10.0%	0 0.0%

※問 2(5)で「法人単位」を選択した場合に回答を求めた。

上記のうち「その他」としては、次のような回答があった。

- ▶ 入居稼働率
- ▶ 1人当たり契約保持数
- ▶ 1人当たり新規契約件数
- ▶ 計画との乖離
- ▶ 前年比・差

続いて施設・事業所単位での経営分析について、参考になっている経営指標としては、全サービス種で共通して、順に人件費比率、営業利益率、経常利益率の選択率が高かった。

図表 38 問 2(9) 施設・事業所単位での損益状況の経営分析時に参考になっている経営指標
(提供サービス種別)(複数回答)

	件数	営業利益率(%)	経常利益率(%)	付加価値率	売上原価率	人件費比率	水道光熱費比率	業務委託費比率	支払利息率	従事者1人当たり売上高	労働分配率	労働生産性	その他	特に参考にしていない
施設系サービス	159	100 62.9%	100 62.9%	6 3.8%	25 15.7%	107 67.3%	40 25.2%	27 17.0%	10 6.3%	18 11.3%	11 6.9%	18 11.3%	3 1.9%	18 11.3%
居住系サービス	144	92 63.9%	89 61.8%	7 4.9%	31 21.5%	90 62.5%	32 22.2%	20 13.9%	9 6.3%	19 13.2%	8 5.6%	15 10.4%	3 2.1%	14 9.7%
訪問系サービス	196	126 64.3%	127 64.8%	9 4.6%	39 19.9%	132 67.3%	34 17.3%	17 8.7%	12 6.1%	37 18.9%	14 7.1%	24 12.2%	2 1.0%	20 10.2%
通所系サービス	201	135 67.2%	125 62.2%	12 6.0%	41 20.4%	142 70.6%	49 24.4%	24 11.9%	14 7.0%	23 11.4%	18 9.0%	20 10.0%	3 1.5%	15 7.5%
その他居宅系サービス	155	93 60.0%	96 61.9%	7 4.5%	28 18.1%	98 63.2%	27 17.4%	16 10.3%	9 5.8%	24 15.5%	11 7.1%	15 9.7%	3 1.9%	20 12.9%

※問 2(5)で「介護施設・事業所単位」を選択した場合、当該事業者が運営しているサービス区分についてそれぞれ回答を求めた。なお、それぞれ次のサービスを指す。

【施設系サービス】

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

【居住系サービス】

特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、サービス付き高齢者向け住宅、介護付き有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス A、B)

【訪問系サービス】

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、総合事業(訪問型サービス)

【通所系サービス】

通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、総合事業(通所型サービス)

【その他居宅系サービス】福祉用具貸与または販売、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、栄養ケア・ステーション、地域包括支援センター(在宅介護支援センター)、総合事業(その他の生活支援サービス)

上記のうち「その他」としては、次のような回答があった。

- ▶ 計画との乖離
- ▶ 前年比・差
- ▶ 粗利率

c. 経営指標の活用方法

介護サービス事業者が経営分析時に参考としている主な経営指標(経常利益率、営業利益率、人件費比率)について、その活用方法に関する調査結果は以下のとおり。営業利益率、経常利益率は「業績目標の基準として活用」の選択率が最も高く、人件費比率は法人単位では「経営上の取組の実施検討に活用」(52.6%)、施設・事業所単位では「費用の削減可能性の検討に活用」(61.6%)が最も高かった。

図表 39 法人単位、施設・事業所単位での経営分析時に参考にしている指標の活用方法
(経営指標の種類×経営分析の単位別)(複数回答)

	件数	業績目標の基準として活用(大規模・小規模事業所に関する)	施設・事業所の新規開設・廃止に関する検討	業績目標の基準として活用	経営上の取組の実施検討を含む	費用の削減可能性の検討	その他
営業利益率	232	108 46.6%	—	178 76.7%	121 52.2%	95 40.9%	1 0.4%
施設・事業所単位	195	102 52.3%	72 36.9%	144 73.8%	121 62.1%	98 50.3%	0 0.0%
経常利益率	260	112 43.1%	—	174 66.9%	125 48.1%	116 44.6%	1 0.4%
施設・事業所単位	193	92 47.7%	73 37.8%	144 74.6%	115 59.6%	101 52.3%	0 0.0%
人件費比率	249	95 38.2%	—	130 52.2%	131 52.6%	128 51.4%	1 0.4%
施設・事業所単位	203	79 38.9%	60 29.6%	122 60.1%	107 52.7%	125 61.6%	0 0.0%

3) 経営分析の課題

経営分析時の課題について、調査に回答した介護サービス事業者のうち 57.6%が何らかの課題があると回答した。課題としては「経営分析を行う時間がない」が 25.0%で最も高かった。

図表 40 問 2(11) 経営分析における課題(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	経営分析の方法がわからない	経営分析を行う時間がない	善い分析後の経営改善がわからない	情報分析に必要でない	経営分析ができない	その他	経営分析に係る課題	わからない
全体	633	84 13.3%	158 25.0%	113 17.9%	109 17.2%	134 21.2%	33 5.2%	186 29.4%	82 13.0%
1事業所・施設	306	44 14.4%	86 28.1%	51 16.7%	45 14.7%	56 18.3%	17 5.6%	90 29.4%	44 14.4%
2~5事業所・施設	233	31 13.3%	51 21.9%	38 16.3%	43 18.5%	52 22.3%	11 4.7%	71 30.5%	25 10.7%
6~50事業所・施設	64	6 9.4%	11 17.2%	15 23.4%	13 20.3%	16 25.0%	4 6.3%	16 25.0%	11 17.2%
51事業所・施設以上	30	3 10.0%	10 33.3%	9 30.0%	8 26.7%	10 33.3%	1 3.3%	9 30.0%	2 6.7%

上記のうち「その他」としては、次のような回答があった。

- ▶ 集客方法
- ▶ 法人の方針である高齢者や障がい者の雇用維持と法人全体の効率化の両立
- ▶ 役職者同士の情報共有による経営分析不足
- ▶ 課題を具体化すること
- ▶ 自動的に経営分析に資する数値が算出されるわけではないため、資料の作成に時間を要する
- ▶ もっと効率的で明確な分析の方法があるのかもしれないと感じる
- ▶ (経営分析が)成果につながらない
- ▶ 介護保険外事業の検討
- ▶ 統括的な部署がなく、全体的に情報集約が困難

次に、損益状況の経営分析に必要な指標のうち情報不足で把握ができていないものについては、労働生産性を選択した法人が 23.2%と最も高かった。なお、55.6%が「特に不足している情報は無い」とした。

図表 41 問 2(12) 損益状況の経営分析に必要な経営指標のうち、
情報不足で把握ができていないもの(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	営業利益率(%)	増減率(%)	経常利益率(%)	付加価値率	売上原価率	人件費比率	水道光熱費比率	業務委託費比率	支払利息率	売上高1人当たり	労働分配率	労働生産性	その他	特に不足している情報
全体	633	63 10.0%	49 7.7%	103 16.3%	52 8.2%	39 6.2%	23 3.6%	31 4.9%	32 5.1%	95 15.0%	121 19.1%	147 23.2%	17 2.7%	352 55.6%	
1事業所・施設	306	37 12.1%	26 8.5%	44 14.4%	20 6.5%	22 7.2%	11 3.6%	14 4.6%	14 4.6%	41 13.4%	50 16.3%	62 20.3%	6 2.0%	182 59.5%	
2～5事業所・施設	233	22 9.4%	21 9.0%	42 18.0%	24 10.3%	15 6.4%	10 4.3%	13 5.6%	15 6.4%	42 18.0%	49 21.0%	57 24.5%	7 3.0%	121 51.9%	
6～50事業所・施設	64	2 3.1%	0 0.0%	10 15.6%	7 10.9%	2 3.1%	2 3.1%	3 4.7%	2 3.1%	7 10.9%	15 23.4%	20 31.3%	4 6.3%	34 53.1%	
51事業所・施設以上	30	2 6.7%	2 6.7%	7 23.3%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%	1 3.3%	5 16.7%	7 23.3%	8 26.7%	0 0.0%	15 50.0%	

上記のうち「その他」としては、次のような回答があった。

- ▶ 同業他社の指標
- ▶ 老朽化率

4) 経営に関する相談先

経営全般や経営分析の方法等に関する相談先では、62.1%が外部機関に相談しており、外部の相談先としては「会計事務所・税理士」が93.4%と最も高かった。

図表 42 問 2(13) 経営全般や経営分析の方法等に関する相談先(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	て外 い部 る機 関に 相 談し	識い法 者る人 が(内 い法 る人 検 討 に 有 て	(相 談 手 で き る 機 関 に あ ら ず	じ相 て談 いの な必 い要 性 を 感 ず	わ か ら な い
全体	633	393 62.1%	152 24.0%	52 8.2%	65 10.3%	35 5.5%
1事業所・施設	306	194 63.4%	47 15.4%	23 7.5%	43 14.1%	15 4.9%
2～5事業所・施設	233	150 64.4%	59 25.3%	23 9.9%	19 8.2%	13 5.6%
6～50事業所・施設	64	35 54.7%	31 48.4%	4 6.3%	1 1.6%	5 7.8%
51事業所・施設以上	30	14 46.7%	15 50.0%	2 6.7%	2 6.7%	2 6.7%

図表 43 問 2(14) 経営全般や経営分析の方法等に関する外部の相談先(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	自 治 体 の 相 談 窓 口	口業 界 団 体 の 相 談 窓 口	士会 計 事 務 所 ・ 税 理 士	ト経 営 コ ン サ ル タ ン	そ の 他
全体	393	7 1.8%	6 1.5%	367 93.4%	44 11.2%	13 3.3%
1事業所・施設	194	3 1.5%	1 0.5%	186 95.9%	13 6.7%	6 3.1%
2～5事業所・施設	150	4 2.7%	3 2.0%	139 92.7%	23 15.3%	3 2.0%
6～50事業所・施設	35	0 0.0%	2 5.7%	31 88.6%	5 14.3%	1 2.9%
51事業所・施設以上	14	0 0.0%	0 0.0%	11 78.6%	3 21.4%	3 21.4%

※問 2(13)で「外部機関に相談している」を選択した場合に回答を求めた。

上記のうち「その他」としては、次のような回答があった。

- ▶ 社会保険労務士
- ▶ 医療生協団体
- ▶ 銀行等取引先金融機関
- ▶ 商工会議所
- ▶ 税理士・税理士事務所
- ▶ 独立行政法人福祉医療機構
- ▶ 系列の他法人

次に、経営の参考のために閲覧・収集している外部情報については、「自法人・自事業所の所在する地域の他の介護サービス事業者の情報」が 36.0%で最も多かった。また、選択肢にあるどの情報についても、法人の規模が大きいほど収集している割合が高かった。

図表 44 問 2(15) 施設・事業所の経営の参考のために閲覧・収集している外部情報(法人規模階級別)
(複数回答)

	件数	域自 の法 介人 ・保 険事 業所 計画 所 在 す る 地	情域自 報の法 他人 の・自 介事 護業 所の 所 在 す る 地	（域自 ）人法 数要人 、支・自 年援・事 齢等業 所の 介所 護者 の 所 在 す る 地	調厚生 査生 ―の 調働 査省 結果「介 護事 業 経 営 実 態	る経 管に 関し て業 界団 体が 発信 す	その 他	無特 いに 収集 ・活 用し てい る情 報は	わ か ら な い
全体	633	158 25.0%	228 36.0%	149 23.5%	150 23.7%	187 29.5%	14 2.2%	190 30.0%	44 7.0%
1事業所・施設	306	53 17.3%	91 29.7%	53 17.3%	51 16.7%	66 21.6%	6 2.0%	118 38.6%	25 8.2%
2～5事業所・施設	233	54 23.2%	86 36.9%	53 22.7%	51 21.9%	72 30.9%	5 2.1%	63 27.0%	16 6.9%
6～50事業所・施設	64	33 51.6%	35 54.7%	27 42.2%	32 50.0%	33 51.6%	2 3.1%	7 10.9%	3 4.7%
51事業所・施設以上	30	18 60.0%	16 53.3%	16 53.3%	16 53.3%	16 53.3%	1 3.3%	2 6.7%	0 0.0%

上記のうち「その他」としては、次のような回答があった。

- ▶ 人材確保や人材スキル向上の情報
- ▶ 他法人・他事業所の求人情報
- ▶ 所在する地域と地域外の情報及び事業計画等
- ▶ 会計システム内で把握できる同業種の情報
- ▶ 他業界サービス業の指標
- ▶ 介護労働実態調査(介護労働安定センター)
- ▶ 税理士、社労士からの情報
- ▶ 労働組合からの情報
- ▶ 新聞などメディア掲載記事

(2) 経営情報のフィードバックについて

1) 介護サービス事業者にとって望ましいフィードバックの内容

フィードバックがあると有用な経営指標については、順に人件費比率(48.2%)、営業利益率(46.8%)、経常利益率(42.5%)の選択割合が高かった。また、法人の規模が大きいほど各指標を有用と回答する割合も高まる傾向にあった。

図表 45 問3(1) 報告した損益情報を用いた分析結果のフィードバックについて、
有用な経営指標(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	営業利益率(営業活動増減(差額))	経常利益率(経常増減差額率)	付加価値率	売上原価率	人件費比率	水道光熱費比率	業務委託費比率	支払利息率	売上高	従事者1人当たり	労働分配率	労働生産性	その他	わからない	特に無い
全体	633	296 46.8%	269 42.5%	65 10.3%	105 16.6%	305 48.2%	94 14.8%	86 13.6%	42 6.6%	175 27.6%	131 20.7%	142 22.4%	5 0.8%	92 14.5%	125 19.7%	
1事業所・施設	306	129 42.2%	108 35.3%	25 8.2%	39 12.7%	119 38.9%	32 10.5%	25 8.2%	19 6.2%	68 22.2%	57 18.6%	52 17.0%	2 0.7%	56 18.3%	68 22.2%	
2~5事業所・施設	233	113 48.5%	102 43.8%	23 9.9%	46 19.7%	120 51.5%	35 15.0%	33 14.2%	15 6.4%	71 30.5%	50 21.5%	55 23.6%	1 0.4%	32 13.7%	45 19.3%	
6~50事業所・施設	64	35 54.7%	40 62.5%	7 10.9%	6 9.4%	43 67.2%	19 29.7%	20 31.3%	4 6.3%	21 32.8%	13 20.3%	22 34.4%	1 1.6%	4 6.3%	7 10.9%	
51事業所・施設以上	30	19 63.3%	19 63.3%	10 33.3%	14 46.7%	23 76.7%	8 26.7%	8 26.7%	4 13.3%	15 50.0%	11 36.7%	13 43.3%	1 3.3%	0 0.0%	5 16.7%	

また、フィードバックに含まれると有用と考えられる情報については、以上の他に下記のような回答があった。

- ▶ 要介護度の構成割合
- ▶ 粗利率
- ▶ 当該地域の各サービス事業所の増減数
- ▶ 人件費に関する情報
- ▶ 本社拠出費用及びその算出根拠
- ▶ 人材確保の際の経費
- ▶ 同一地域の介護施設での従業者数
- ▶ 廃止した事業所数とその理由
- ▶ 実労働時間当たり平均単価(訪問系サービス)
- ▶ 稼働率
- ▶ 職員1人当たり利用者数及び収入(居宅介護支援)
- ▶ 減価償却費比率(施設系サービス)
- ▶ 利用者単価
- ▶ 事業所当たり常勤換算配置人数
- ▶ 人口規模や地域差によるクロス集計結果

次にフィードバックにおける望ましい比較単位については、「同程度の規模である同サービスの施設・事業所」の選択割合が51.5%と最も高かった。

図表 46 問 3(3) 報告した損益情報を用いた分析結果のフィードバックについて、望ましい比較単位
(法人規模階級別)(複数回答)

	件数	事業所の同サービスの施設・	同一都道府県内に事業所	同一道府県内、同一の施設	同一市町村内に事業所	同程度の規模である事業所	その他	わからない	比較したい対象は無い
全体	633	184 29.1%	262 41.4%	191 30.2%	297 46.9%	326 51.5%	4 0.6%	54 8.5%	60 9.5%
1事業所・施設	306	72 23.5%	102 33.3%	74 24.2%	131 42.8%	145 47.4%	3 1.0%	31 10.1%	31 10.1%
2～5事業所・施設	233	65 27.9%	107 45.9%	75 32.2%	115 49.4%	119 51.1%	1 0.4%	20 8.6%	25 10.7%
6～50事業所・施設	64	27 42.2%	37 57.8%	29 45.3%	34 53.1%	40 62.5%	0 0.0%	1 1.6%	3 4.7%
51事業所・施設以上	30	20 66.7%	16 53.3%	13 43.3%	17 56.7%	22 73.3%	0 0.0%	2 6.7%	1 3.3%

上記のうち「その他」としては、次のような回答があった。

- ▶ 訪問介護とサービス付き高齢者向け住宅を分けて分析する
- ▶ 同程度人員配置レベルでの施設・事業所比較

2) フィードバックへの要望

その他、経営情報のフィードバックについて、下記のような意見、要望が得られた。

- ▶ 訪問介護とサービス付き高齢者向け住宅を分けて分析してほしい。
- ▶ 開示された情報が不正に利用されないように管理してほしい。
- ▶ 競争市場と規制産業を同じ指標・基準で比べるのは難しいのではないか。
- ▶ 特定の加算の算定有無による利益率の差が知りたい。
- ▶ 自治体間で内容を統一、ないし簡略化してほしい。
- ▶ 経営情報の報告には一定の手間がかかるため、見合ったフィードバックを期待する。
- ▶ フィードバックを見て改善方針が立てられる内容としてほしい。
- ▶ わかりやすいフィードバックとしてほしい。

3.4 介護サービス事業者へフィードバックする経営情報の検討

3.4.1 フィードバックすることが考えられる内容

(1) フィードバックが考えられる経営指標

上述したアンケート調査結果からは、損益計算書から把握できる経営指標のうち人件費比率、営業利益率及び経常利益率は、フィードバックが有用と考える介護サービス事業者が多く、かつ現状の経営分析時においても実際に参考にされることが多いことが分かった。また、経営分析上必要であるにもかかわらず把握ができていない経営指標として、「労働生産性」が多く挙げられていた。

これらの点を踏まえると、本システムを通じて収集した経営情報を介護サービス事業者にフィードバックするに当たっては、上述した人件費比率、営業利益率、経常利益率及び労働生産性といった経営指標がその内容として考えられるのではないかと。ただし労働生産性について、介護分野では報酬額や人員配置が制度上である程度規定されている以上、当該指標の向上のため介護サービス事業者が行える取組は、加算の取得や事務の効率化といったものに限定されるが、この点が考慮されないまま事業の生産性を測るものとして指標がフィードバックされ、他産業等との間でその高低を比較されることには懸念もある。従って当該指標のフィードバックにあたっては、常勤換算職員一人当たりの介護事業収益額等により代替することも併せて考えられる。

そのほかアンケート調査からは、会計が個別に管理されていないために施設・事業所単位での経営分析ができていない介護サービス事業者が一定数存在することも明らかになった。施設・事業所別の会計管理は「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」等において定められているものであり、会計を適切に区分の上管理することが原則ではあるものの、これらの事業者に対しては、報告された損益計算書等データを本システム内で施設・事業所単位へと按分した後のデータそのものをフィードバックすることも考えられるのではないかと。ただしその場合には、本システムで実施される按分処理が妥当なものであるについてフィードバック前の検証が必要である。

(2) フィードバック内容の比較対象

経営情報のフィードバックにおいては、報告を行った自事業所の結果に加え、比較のため他の事業所の分布も示されることが望ましい。この点についてアンケート調査結果では、比較対象として望ましいのは、所在地域、提供サービス、事業所規模等が自事業所と同じまたは類似の主体であるとする回答が多かった。したがってフィードバックの実施に当たっては、同一地域や同一規模で絞り込んだ施設・事業所の経営指標の分布・集計データを比較対象として併せて示すことが考えられるのではないかと。

ただし、上記絞り込みをより詳細にしていくと、比較対象に含まれている事業所の特定につながる懸念もある。そこで比較対象の絞り込みについては、介護事業経営実態(概況)調査や介護 DB のデータ提供等における施設・事業所の特定に配慮するための方針等も踏まえ、有用でありかつ特定を避けられるような粒度を検討する必要がある。

3.4.2 今後の検討課題

本システムを通じて収集した経営情報のフィードバックについて、アンケート調査及び検討委員会での議論から把握された今後の検討課題を整理すれば以下のとおり。

(1) 異なる介護サービス事業所間における経営指標の比較可能性

経営情報のフィードバックは、特定の経営指標について、自事業所が比較対象となる集団の分布上に占める位置に関する情報を事業所経営上の参考指標として提供することを目的とするものである。このとき、経営指標が事業所間で意義のある形で比較できないと、フィードバックの価値は損なわれることとなる。人件費比率を例に挙げれば、同じサービスの事業所であっても業務委託の有無や設備投資の状況によってその費用構造は異なるはずであり、この点を考慮せずに比較を行っても、そこから意義のある示唆を引き出せない可能性がある。同様に本部機能を持つ事業者とそれ以外でも、費用構造に少なからず差が生じるものと考えられる。

したがってフィードバックの具体的内容を決定する上では、異なる会計基準、異なる事業所間において意義を損なわずに比較可能な共通の費用構造を事前に調査の上整理し、その結果を踏まえた経営指標の定義や比較対象の設定を行う必要がある。

(2) 人件費比率をめぐる解釈の整理

人件費比率は介護サービス事業所の経営分析上の重要な経営指標であり、かつフィードバックの要望が強い点は上述したとおりだが、当該比率の高低に与えることのできる評価は必ずしも単純ではない。例えば事業所の収益性の確保という観点からは、人件費比率を一定水準に抑えることが一つのポイントとなるが、他方でサービスの質の確保や公的価格の介護従事者への適切な配分という観点からは、人件費比率はある程度高い方が望ましいと考えることもできる。従って人件費比率のフィードバックを行うにあたっては、その解釈として当該事業所の利益率も考慮に入れた考え方を示す等、その提示方法を慎重に検討する必要がある。

(3) フィードバックを利用した経営分析の促進

本事業で実施したアンケート調査からは、介護サービス事業者の一定数は現状において経営分析を実施していないこと、またその一部は経営分析をあまり重要視していないことが分かった。これらの事業者は、仮に経営情報のフィードバックを受けたとしても、それを経営に資する形で活用できないことが想定される。そこでフィードバックに当たっては、当該フィードバックされた情報を踏まえてどのような経営改善を行うことができるかの示唆を併せて提供するなど、事業者の経営改善が実効的に進むような方法をとることが考えられる。こうした取組と併せて、介護サービス事業者がフィードバックの有用性を認識し経営改善を進めていくため、経営分析に係るリテラシーを高めるための取組を推進することが重要である。

あわせて、経営改善に係る事業所の相談先が適切に確保されることが必要である。今回の調査によると、地方公共団体の設置する相談窓口を活用している介護サービス事業者は限定的であるところ、こうした相談体制の機能の強化のあり方について検討することも必要だと考えられる。

4. 検討結果のまとめ

4.1 国民に対する集計分析結果の公表

(1) 論点別の対応方針案

本システムを通じて収集した経営情報の集計分析結果の公表について、検討が必要な論点とその対応方針案を再掲すれば以下のとおり。「公表する集計分析の内容」については、必須報告項目と任意報告項目に区分したうえで検討結果を整理した。

図表 47 検討結果:国民に対する集計分析結果の公表案

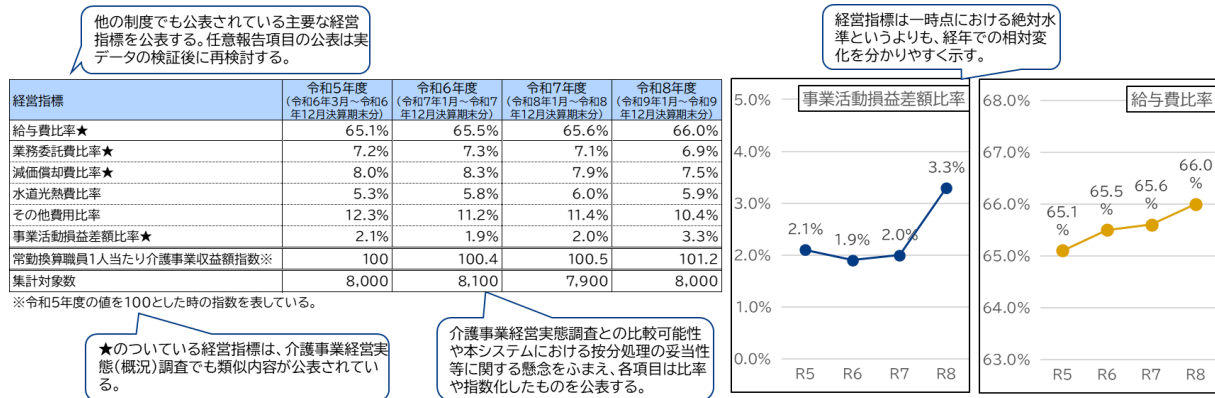
論点	検討結果
介護事業経営実態(概況)調査との棲み分け	<p>本システムを通じて収集した経営情報を用いた集計分析は、物価高騰、新興感染症の流行等といった介護サービス事業所の経営に影響を与える事象の前後における経営状況の比較を、地域やサービス類型といった詳細区分別に即時的に把握することが、その主たる利活用方針となるのではないかと考えられる。またその際には、同一事業所における経営状況の経年推移を把握・分析することも有用な利活用方法として考えられる。他方で介護事業経営実態(概況)調査のデータを用いた集計分析は、政策上の論点となっている個別の収益や費用について、当該科目が介護サービス事業所の経営に与えている影響を詳細に把握することにその利点があるものと考えられる。</p> <p>また、事業活動損益差額比率や給与費比率等、介護事業経営実態(概況)調査の公表項目と定義が近いものの公表を行う際には、報告対象やデータ加工処理等、両者の間の前提の差異を注釈として丁寧に記載することが重要だと考えられる。</p>
公表する集計分析の内容案(必須報告項目)	<p>以下二種類の項目について、経年推移や属性間比較が可能になるような形で、平均値及び四分位数を公表することが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要勘定科目(給与費、業務委託費、減価償却費、光熱水費、その他費用、事業活動損益差額)の対事業収益比率 ・ 主要勘定科目(介護事業収益等)における常勤換算職員1人当たり金額の指数 <p>上記主要勘定科目に計上されている実額(比率や指数ではない)の公表については、実際に報告されたデータの状況を確認したのちに改めて検討を行う必要がある。</p>
公表する集計分析の内容案(任意報告項目)	<p>任意報告項目については、例えばサービスごとに主要な職種に関して、当該職種の平均給与額を常勤、非常勤の別に常勤換算数で除した値(常勤換算1人当たり給与額)等の公表が想定される。その他、当該項目の中央値を公表することも考えられる。ただし任意報告項目には報告者</p>

論点	検討結果
	<p>の偏りや報告値の正確性に関する懸念があることから、公表に当たっては、報告者数やその属性、他の統計等との整合性といった観点から収集した実データの検証を事前に実施する必要がある。</p>
<p>集計のグルーピング</p>	<p>集計分析のグルーピングは、介護事業経営実態(概況)調査に倣い介護サービス別の集計を前提としたうえで、経営主体別、定員／利用者数階級別、地域(級地区分)別にさらに詳細な区分を行うことが考えられる。具体的な区分案は図表 21 のとおり。ただしその際には、区分を細かくしすぎることによって事業所の特定につながらないように留意する必要がある。</p>
<p>介護サービス事業所における会計年度の差異の取り扱い</p>	<p>集計は会計期間の差異に関わらず、各年度分として報告されたデータをひとまとめにして実施することが考えられる。あわせて、例えば初年度では、報酬改定の影響を受けていない会計期間の事業所のみを対象とした分析を実施するなど、特定の期間に報告されたデータに対象を限定した集計分析の公表も検討する。ただしその際には、集計分析の対象とする報告者の偏りに留意する必要がある。</p>
<p>データの精度に関する課題</p>	<p>報告された経営情報の正確性や本システムにおける按分処理方法の妥当性に課題がある点を踏まえ、集計値は上述のとおり比率や指数による公表を基本とすることが考えられる。加えて、按分処理結果が個別事業所の実態を上手く表さないようなケースが発生する可能性を踏まえ、集計に当たっては、事業活動損益差額比率及び常勤換算職員1人当たり給与費に焦点を当てて、全体の分布から大きく逸脱する事業所をはずれ値として集計除外することが望ましい。具体的な処理方法は図表 24 のとおり。</p>

(2) 集計分析イメージ

以上の検討結果を踏まえ、公表する集計分析結果の考えられるイメージは以下のとおり。本システムにて収集する経営情報の特性を踏まえると、集計分析は主に経年比較と属性間比較を主たる目的とし、比較が行いやすい形で集計値やグラフを示すことが考えられる。

図表 48 経営状況の経年比較を目的とした集計分析イメージ
例:介護老人福祉施設における各種指標の平均値(数値はダミー)



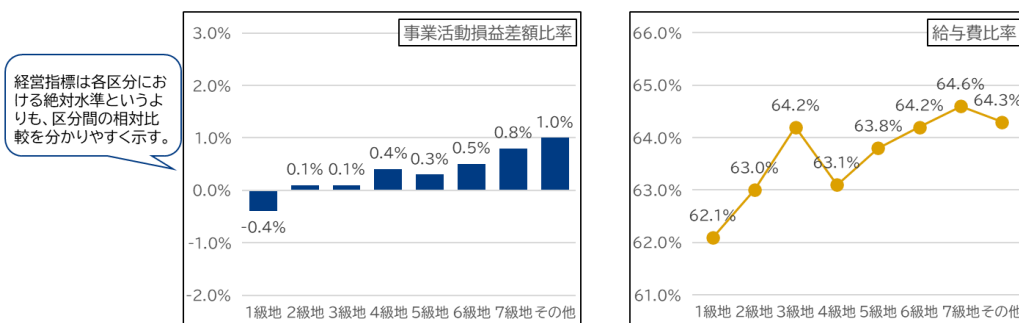
※経営指標の定義

給与費比率	: 給与費の平均を介護事業収益の平均で除した値
業務委託費比率	: 業務委託費の平均を介護事業収益の平均で除した値
減価償却費比率	: 減価償却費の平均を介護事業収益の平均で除した値
水道光熱費比率	: 水道光熱費の平均を介護事業収益の平均で除した値
その他費用比率	: 介護事業費用のうち、その他費用の平均を介護事業収益の平均で除した値
事業活動損益差額比率	: 介護事業収益と介護事業費用の差額の平均を、介護事業収益で除した値
常勤換算職員1人当たり介護事業収益額指数	: 介護事業収益の平均を常勤換算職員数の平均で除した値

図表 49 経営状況の属性間比較を目的とした集計分析イメージ
例:介護老人福祉施設における各種指標の平均値(数値はダミー)

経営指標	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
給与費比率★	62.1%	63.0%	64.2%	63.1%	63.8%	64.2%	64.6%	64.3%
業務委託費比率★	9.9%	10.3%	9.5%	8.4%	7.7%	7.5%	6.1%	6.5%
減価償却費比率★	9.0%	8.5%	8.7%	8.1%	8.5%	8.0%	8.2%	7.6%
水道光熱費比率	5.3%	5.4%	5.8%	5.9%	5.2%	6.0%	5.5%	5.3%
その他費用	14.1%	12.7%	11.7%	14.1%	14.5%	13.8%	14.8%	15.3%
事業活動損益差額比率★	-0.4%	0.1%	0.1%	0.4%	0.3%	0.5%	0.8%	1.0%
常勤換算職員1人当たり介護事業収益額指数※	112.4	110.7	108.9	105.3	104.7	102.2	100.3	97.8
集計対象数	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX

※令和5年度の全体平均値を100とした時の指数を表している。
※表は令和5年度を対象とした集計分析結果の公表イメージ



図表 50 職種別給与の集計分析イメージ 例:介護老人福祉施設(数値はダミー)

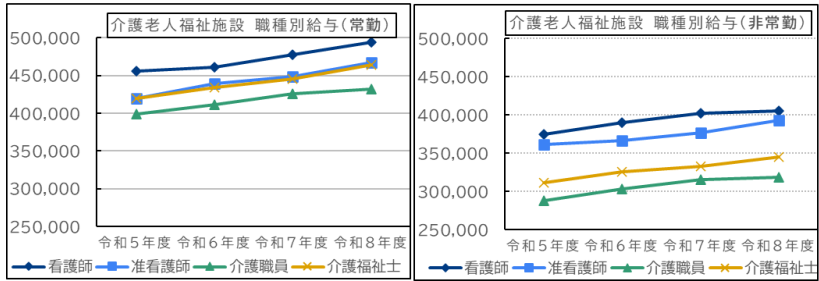
		令和5年度 (令和6年3月～令和6年12月 決算期末分)		令和6年度 (令和7年1月～令和7年12 月決算期末分)		令和7年度 (令和8年1月～令和8年12 月決算期末分)		令和8年度 (令和9年1月～令和9年12 月決算期末分)	
		対象 事業所数	平均値 (円/月)	対象 事業所数	平均値 (円/月)	対象 事業所数	平均値 (円/月)	対象 事業所数	平均値 (円/月)
看護師	常勤	2,503	455,491	2,509	460,548	2,512	477,810	2,515	494,233
	非常勤	2,490	374,513	2,503	390,320	2,596	402,048	2,600	405,697
准看護師	常勤	2,492	419,447	2,500	438,863	2,496	449,071	2,498	467,071
	非常勤	2,464	361,061	2,451	366,906	2,401	376,554	2,446	393,495
介護職員	常勤	2,511	399,282	2,516	411,397	2,516	425,784	2,519	431,784
	非常勤	2,438	287,580	2,488	303,436	2,429	376,554	2,384	318,436
うち介護福祉士	常勤	2,492	420,009	2,497	434,612	2,502	445,756	2,502	463,855
	非常勤	2,368	310,979	2,366	325,466	2,302	315,436	2,221	344,466

サービスごとに主要な職種についてのみ集計値を公表する。集計にあたり原則、常勤/非常勤を分けるが、サンプル数によっては、常勤換算数で公表することも検討。

任意報告項目であり母集団の状況を示すものではないことを注釈しつつ、実額の平均値を公表する。

※1 職種別の給与総額を当該職種の人数及び12で除したものの。給与総額は、当該会計年度中に職員に対して支払った給料及び賞与の合計。人数は、当該会計年度の初日の属する月に給与を支払った者の常勤職員数又は非常勤職員数の合計。
 ※2 職種別の給与は任意報告項目であり、各年度の職種ごとに集計の対象となる事業所数が異なる。
 ※3 集計値は報告を行った事業所における1人当たり給与の単純平均である。

同じ年度内でも職種によって集計対象数が異なると予想されるため、個別の集計値ごとに対象数を示す。



4.2 介護サービス事業者によるデータの利活用

本システムにより収集した経営情報の介護サービス事業者へのフィードバックを行うこととした場合に、考えられる論点とその対応方針案を整理の上再掲すれば以下のとおり。

図表 51 検討結果:介護サービス事業者によるデータの利活用方針案

論点	検討結果
介護サービス事業者による経営分析の実施状況	<p>介護サービス事業者が抱える経営分析上の課題として、分析を行う時間や人材の不足が挙げられるところである。本システムによる経営情報のフィードバックは、これら時間や人材の不足を補うようなものになっていることが望ましい。</p> <p>また一部の介護サービス事業者では、個別に会計を管理していないがために施設・事業所単位での経営分析が実施できていない。これらの事業者に対しては、報告された損益金額を本システム内で施設・事業所単位へと按分した後のデータそのものをフィードバックすることも考えられる。ただしその場合には、本システムで実施される按分処理が妥当なものであるかについてフィードバック前の検証が必要である。</p>
フィードバックすることが考えられる経営指標	<p>「人件費比率」、「営業利益率」及び「経常利益率」については、フィードバックがあると有用と考える介護サービス事業者が多く、かつ現状の経営分析時においても実際に参考にされることが多い経営指標であり、これらを中心としたフィードバックを行うことが考えられる。加えて、経営分析上必要であるにもかかわらず把握ができていない経営指標として「労働生産性」を挙げる事業者が多かったことから、職員1人当たりの事業収益額等もフィードバックの対象に含めることが考えられる。なお、こうしたフィードバックに当たっては、当該フィードバックされた情報を踏まえてどのような経営改善を行うことができるかの示唆を併せて提供するなど、事業者の経営改善に向けた取組が実効的に進むような方策とすることが考えられる。</p>
フィードバック内容の比較対象	<p>同一地域や同一規模で絞り込んだ同サービスの事業所の経営指標の分布を、自事業所の比較対象として併せて示すことが考えられる。ただし比較対象は、個別事業所の特定につながらない粒度に設定しなければならない点に注意が必要である。</p>

4.3 今後の検討が必要な課題

本システムを通じて収集した経営情報の公表及び利活用について、今後検討が必要と考えられる課題を整理すれば以下のとおりである。

(1) 集計分析結果の公表に向け検討が必要な事項

本システムを通じて収集する経営情報には、データの作成時や入力時に生じるミス等により、異常値回答が含まれる可能性がある。また本システムにて実施する按分処理は、その方法の妥当性について一部に懸念が残るところである。公表が考えられる集計分析のあり方として前節までに述べてきた内容は、データ精度に関する上記懸念をある程度念頭に置いたものになっているが、集計分析結果を公表する際には、実際に収集したデータを丁寧に確認し、本事業における検討内容が適切なものとなっているかを見極める必要がある。特に事業損益の実額平均値や任意報告項目の集計値については、異常値の有無や分布の妥当性を十分に確認した上で、改めて具体的な公表内容・方法に関する判断を行うことが望ましい。

次に、集計値の公表に当たっては、誤った解釈がなされることを防ぐ観点から、介護事業経営実態(概況)調査に代表される他の調査結果等との整合性を事前に十分に確認するとともに、それぞれの集計値の定義の差異や設計上の相違点を整理しつつ、解釈上のポイントや留意事項を手引き等にまとめたうえで明示することで、政策検討に資する内容とする必要があると考えられる。

(2) フィードバックの実施に向け検討が必要な事項

経営情報のフィードバックは、特定の経営指標について、自事業所が比較対象となる集団の分布上に占める位置に関する情報を、事業所経営上の参考指標として提供することを目的とするものである。このとき、経営指標が事業所間で意義のある形で比較できないと、フィードバックの価値は損なわれることとなる。したがってフィードバックの具体的内容を決定する上では、異なる会計基準、異なる事業所間において意義を損なわずに比較可能な共通の費用構造を事前に調査の上整理し、その結果を踏まえた経営指標の定義や比較対象の設定を行う必要がある。

その他、フィードバックが考えられる経営指標のうち「人件費比率」については、当該比率の高低に与えることのできる評価が必ずしも単純ではない点に注意が必要である。例えば事業所の収益性の確保という観点からは、人件費比率を一定水準に抑えることが一つのポイントとなるが、他方でサービスの質の確保や公的価格の介護従事者への適切な配分という観点からは、人件費比率はある程度高い方が望ましいと考えることもできる。従って人件費比率のフィードバックを行うに当たっては、その解釈として当該事業所の利益率も考慮に入れた考え方を示す等、その提示方法を慎重に検討する必要がある。

(3) 中長期的な課題として検討が必要な事項

本事業では、介護サービス事業者が報告する損益データに関する集計分析結果の公表やフィードバックのあり方を中心に議論を行ってきたところである。他方で、こうした調査結果やフィードバックの内容が、国及び地方公共団体の政策決定や事業者の経営計画の策定にあたって有意義なものとなるためには、報告されるデータの精度を確保する必要がある。そのためには、本システムを通じて各年度に実際に収集する経営情報の内容も踏まえつつ、報告項目のあり方についてより詳細な整理・検討を継続的に行っていくべきだと考えられる。またその際には、介護サービス事業者による報告負担の軽減が図れるよう、必要な取り組みが併せて行われる必要がある。

その他、報告の受け手である各都道府県において、どのように経営情報の利活用を進めていくべきかについても、今後検討を進めていく必要がある。具体的には、本事業による検討結果も踏まえて、都道府県における標準的な集計分析手法(報告されるデータの性質等、分析・公表に当たっての留意事項を含む)や、利活用の方法の整理等を行うことが適当であり、都道府県の担当者にとってわかりやすい指針等を策定することが必要ではないか。

最後に、本制度を通じた経営情報の報告やそのフィードバック等は、介護サービス事業者による経営分析の高度化を通じた事業所運営の効率化を推し進める一つのきっかけとなりうるものだと考えられる。そのため引き続き、介護サービス事業者に経営分析の実施を促していくために有効な取組について検討を行うことが必要ではないか。

5. 参考資料 介護サービス事業者調査 調査票

問1 法人の基本情報

[必須]

問1(1) 貴法人の種別を選択してください。

- 社会福祉法人（社会福祉協議会）
- 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
- 医療法人
- 社団法人・財団法人
- 営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）
- 特定非営利活動法人（NPO）
- 農業協同組合・生活協同組合
- その他法人
- 地方公共団体
- 非法人
- その他

[必須]

問1(2) 貴法人で運営しているサービス種をすべて選択してください。

<input type="checkbox"/> 訪問介護	<input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設
<input type="checkbox"/> 訪問入浴介護	<input type="checkbox"/> 介護老人保健施設
<input type="checkbox"/> 訪問看護（介護保険）	<input type="checkbox"/> 介護医療院
<input type="checkbox"/> 通所介護	<input type="checkbox"/> 居宅介護支援
<input type="checkbox"/> 訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 栄養ケア・ステーション
<input type="checkbox"/> 通所リハビリテーション	<input type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅
<input type="checkbox"/> 短期入所生活介護	<input type="checkbox"/> 介護付きホーム（介護付き有料老人ホーム）
<input type="checkbox"/> 短期入所療養介護	<input type="checkbox"/> 養護老人ホーム
<input type="checkbox"/> 特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/> 軽費老人ホーム（ケアハウスA、B）
<input type="checkbox"/> 福祉用具貸与または販売	<input type="checkbox"/> 旧高齢者専用賃貸住宅
<input type="checkbox"/> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<input type="checkbox"/> 地域包括支援センター（在宅介護支援センター）
<input type="checkbox"/> 夜間対応型訪問介護	<input type="checkbox"/> 総合事業（訪問型サービス）
<input type="checkbox"/> 地域密着型通所介護	<input type="checkbox"/> 総合事業（通所型サービス）
<input type="checkbox"/> 認知症対応型通所介護	<input type="checkbox"/> 総合事業（その他の生活支援サービス）
<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 医療サービス
<input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス
<input type="checkbox"/> 地域密着型特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/> その他（上記以外）
<input type="checkbox"/> 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	<input type="checkbox"/> 特になし
<input type="checkbox"/> 看護小規模多機能型居宅介護	

問2 会計・経営情報に係る設問

[必須]

問2(1) 貴法人における決算月を選択してください。

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

[必須]

問2(2) 貴法人では、月次決算を実施していますか。

実施している

実施していない

[必須]

問2(3) 貴法人において採用している会計基準について、該当するものをすべて選択してください。

- 社会福祉法人会計基準
- 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針
- 医療法人会計基準
- 介護老人保健施設会計・経理準則
- 病院会計準則
- 介護医療院会計・経理準則
- 指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計経理準則
- 企業会計
- 公会計
- NPO法人会計基準
- 公益法人会計基準
- その他（具体的に：）

【必須】

問2(4) 貴法人において会計・経営に係る情報を管理・把握している方法について、該当するものすべてを選択してください。

- 人事システムで管理・把握している
- 業務システムで管理・把握している
- 財務・会計システムで管理・把握している
- 表計算ソフトで管理・把握している
- 書面で管理・把握している
- その他（具体的に：）
- いずれの経営情報も把握していない
- わからない

【必須】

問2(5) 現在、貴法人にて実施している経営分析の実施単位について、該当するものすべてを選択してください。
本調査において経営分析とは、法人の経営上の参考とすることを目的として、管理している会計情報の分析を通じて経営状況を定量的に把握することを指します。

- 法人単位
- 介護事業（セグメント）単位
- 拠点（同一敷地内等の複数事業所を一括りにしたもの）単位
- 介護施設・事業所単位
- 経営分析は行っていない
- その他（具体的に：）
- わからない

[必須]

問2(6) 問2(5)で「介護施設・事業所単位」を選択しなかった方にお伺いします。施設・事業所単位で分析を行っていない理由について、該当するものすべてを選択してください。

- 施設・事業所単位で会計を管理していないため
- 施設・事業所単位で分析をする必要性を感じていないため
- 施設・事業所単位で分析を行う人手・時間が不足しているため
- その他（具体的に：）
- 特に理由は無い
- わからない

[必須]

問2(7) 貴法人において、法人単位での損益状況の経営分析時に参考に行っている経営指標として当てはまるものすべてを選択してください。

営業利益率（サービス活動増減差額率）

経常利益率（経常増減差額率）

付加価値率

売上原価率

人件費比率

水道光熱費比率

業務委託費比率

支払利息率

従事者1人当たり売上高

労働分配率

労働生産性

その他（具体的に：）

特に参考に行っている指標は無い

[必須]

問2(8) 問2(7)で選択した経営指標をどのように活用しているかについて、該当するものすべてを選択してください。

	事業の拡大／縮小に関する検討に活用	業績目標の基準として活用	経営上の取組の実施検討に活用 (取組成果の確認を含む)	費用の削減可能性の検討に活用	その他 (具体的に)
営業利益率（サービス活動増減差額率）	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経常利益率（経常増減差額率）	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
付加価値率	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
売上原価率	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
人件費比率	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水道光熱費比率	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
業務委託費比率	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
支払利息率	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
従事者1人当たり売上高	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
労働分配率	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
労働生産性	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他（[回答：問2(7).t12]）	→ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

[必須]

問2(9) 貴法人において、個々の介護施設・事業所単位での損益状況の経営分析を実施する際に参考に行っている経営指標として当てはまるものすべてを選択してください。

	営業利益率 (サービス活動増減差額率)	経常利益率 (経常増減差額率)	付加価値率	売上原価率	人件費比率	水道光熱費比率	業務委託費比率	支払利息率	従事者1人当たり売上高	労働分配率	労働生産性	その他 (具体的に)	当該サービスを運営していない 特に参考に行っている指標は無い
施設系サービス →	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
居住系サービス →	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
訪問系サービス →	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
通所系サービス →	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>
その他の居宅サービス →	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>

[必須]

問2(10) 問2(9)で選択した経営指標をどのように活用しているかについて、該当するものすべてを選択してください。

		施設・事業所の業績評価に活用	施設・事業所の新規開設／廃止に関する検討に活用	施設・事業所の運営規模拡大／縮小に関する検討に活用	費用の削減可能性の検討に活用	経営上の取組の実施検討に活用 (取組成果の確認を含む)	その他 (具体的に)
営業利益率 (サービス活動増減差額率)	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
経常利益率 (経常増減差額率)	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
付加価値率	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
売上原価率	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
人件費比率	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
水道光熱費比率	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
業務委託費比率	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
支払利息率	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
従事者1人当たり売上高	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
労働分配率	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
労働生産性	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
その他	→	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>

[必須]

問2(11) 貴法人における損益状況に関する経営分析を実施する際に感じることのある課題として当てはまるものすべてを選択してください。

- 経営分析の方法がわからない
- 経営分析を行う時間がない
- 分析後の経営の改善方法がわからない
- 経営分析に必要な情報を十分に収集できない
- 経営分析をできる人材がない
- その他（具体的に：）
- 経営分析に係る課題はない
- わからない

[必須]

問2(12) 損益状況の経営分析に必要な経営指標のうち、情報が不足しているために把握ができていないものとして当てはまるすべてを選択してください。

- 営業利益率（サービス活動増減差額率）
- 経常利益率（経常増減差額率）
- 付加価値率
- 売上原価率
- 人件費比率
- 水道光熱費比率
- 業務委託費比率
- 支払利息率
- 従事者1人当たり売上高
- 労働分配率
- 労働生産性
- その他（具体的に：）
- 特に不足している情報は無い

[必須]

問2(13) 貴法人の経営全般や経営分析の方法等に関する相談先として該当するものすべてを選択してください。

- 外部機関に相談している
- 法人内で検討している（法人内に有識者がいる）
- 相談できる機関（相手）がない
- 相談の必要性を感じていない
- わからない

[必須]

問2(14) 問2(13)で「外部機関に相談している」を選択した方にお伺いします。具体的な外部の相談先として該当するものを選択してください。

- 自治体の相談窓口
- 業界団体の相談窓口
- 会計事務所・税理士
- 経営コンサルタント
- その他（具体的に：）

[必須]

問2(15) 貴法人、介護施設・事業所の経営の参考とするために閲覧・収集している外部情報として当てはまるものすべてを選択してください。

- 自法人・自事業所の所在する地域の介護保険事業計画
- 自法人・自事業所の所在する地域の他の介護サービス事業者の情報
- 自法人・自事業所の所在する地域の要支援・要介護者の状況（人数、年齢等）
- 厚生労働省「介護事業経営実態調査」の調査結果
- 経営に関して業界団体が発信する情報
- その他（具体的に：）
- 特に収集・活用している情報は無い
- わからない

問3 経営情報のフィードバックについて

介護保険法の改正に伴い、令和6年度以降、介護サービス事業者は施設・事業所ごとの損益情報を国及び都道府県に対して報告することとされています。

本設問では、上記制度を通じて報告した損益情報について、国及び都道府県から経営分析結果のフィードバックを受けられるとした場合に、その望ましい内容等についてご意見をお伺いします。

※ 介護サービス事業者による経営情報の報告制度の詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html>

[必須]

問3(1) 国及び都道府県に報告した損益情報を用いた分析結果のフィードバックとして、得られると有用と考えられる経営指標について、該当するものすべてを選択してください。

<input type="checkbox"/>	営業利益率（サービス活動増減差額率）
<input type="checkbox"/>	経常利益率（経常増減差額率）
<input type="checkbox"/>	付加価値率
<input type="checkbox"/>	売上原価率
<input type="checkbox"/>	人件費比率
<input type="checkbox"/>	水道光熱費比率
<input type="checkbox"/>	業務委託費比率
<input type="checkbox"/>	支払利息率
<input type="checkbox"/>	従事者1人当たり売上高
<input type="checkbox"/>	労働分配率
<input type="checkbox"/>	労働生産性
<input type="checkbox"/>	その他（具体的に： <input type="text"/> ）
<input type="checkbox"/>	わからない
<input type="checkbox"/>	特に無い

問3(2) 問3(1)以外でフィードバックに含まれると有用と考えられる情報があれば記載してください。

[必須]

問3(3) 自施設・事業所と他の施設・事業所等を比較する形でのフィードバックがなされるとした場合、比較対象はどのような形で設定されることが望ましいですか。当てはまるものすべてを選択してください。

- 全国と同サービスの施設・事業所
- 同一都道府県内にある同サービスの施設・事業所
- 同一都道府県内、同一級地区分にある同サービスの施設・事業所
- 同一市町村内にある同サービスの施設・事業所
- 同程度の規模である同サービスの施設・事業所
- その他（具体的に：）
- わからない
- 比較したい対象は無い

問3(4) その他、フィードバックに関するご意見・ご要望等があれば記載してください。

令和 6 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)
介護サービス事業者の経営情報の分析等に係る調査研究 報告書

令和 7(2025)年3月発行

株式会社三菱総合研究所
ヘルスケア事業本部
〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3
TEL 03(6858)0503 FAX 03(5157)2143

本事業は、令和 6 年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け行ったものです。